建 築 都 市 行 政 の 概 要

平成２６年度

福 岡 県 建 築 都 市 部

目　　次

１章　建築都市部の組織・機構

１　建築都市部組織の沿革 …… 3
２　建築都市部組織図 …… 4
３　所管事務の概要 …… 5
４　職員数 …… 6
５　附属機関 …… 7
６　県土整備事務所管内図 …… 8

２章　建築都市部予算の概要

１　平成26年度福岡県一般会計歳入歳出予算 …… 11
２　平成26年度建築都市部当初予算内訳 …… 12
３　平成26年度主要施策別予算 …… 14

３章　平成26年度の事務事業概要

平成26年度建築都市部施策体系 …… 20

Ⅰ　住みよい都市の整備

１　良好な市街地の形成 …… 24
(1) 都市計画法の運用 …… 24
①　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画課）…… 24
②　集約型都市構造の形成（都市計画課）…… 24
③　土地利用（都市計画課）…… 25
④　都市計画の内容（都市計画課）…… 26
⑤　都市施設の現況（都市計画課）…… 29
⑥　開発許可申請の審査等（都市計画課）…… 30
(2) 建築確認等による指導 …… 31
①　建築確認申請の審査等（建築指導課）…… 31
②　建築許可（建築指導課）…… 31
③　違反建築物の取締り（建築指導課）…… 31
(3) 土地区画整理事業の促進（都市計画課）…… 32
(4) 都市緑地等の保全（公園街路課）…… 33
２　既成市街地の再生 …… 34

(1) 市街地再開発事業等の促進（都市計画課）…… 34
3　都市交通の円滑化の推進 …… 36
(1) 総合都市交通体系調査（都市計画課）…… 36
(2) 街路事業の推進（公園街路課）…… 36
(3) 連続立体交差事業の推進（公園街路課）…… 37
(4) 駐車場の整備（都市計画課・公園街路課）…… 38
4　都市公園の整備 …… 39
(1) 県営都市公園の整備（公園街路課）…… 39
(2) 国営公園の整備促進（公園街路課）…… 41
(3) 市町村営都市公園事業の促進（公園街路課）…… 41

Ⅱ　個性豊かな地域づくりの推進

1　景観形成の促進 …… 42
(1) 美しいまちづくりの推進（都市計画課）…… 42
(2) 広域景観保全・形成の推進（都市計画課）…… 43
(3) 景観整備事業の推進（都市計画課）…… 44
(4) 屋外広告物対策の推進（公園街路課）…… 45
2　快適な地域生活空間の整備 …… 48
(1) 地区計画・建築協定によるまちづくりの推進 …… 48
①　地区計画制度の推進（都市計画課）…… 48
②　建築協定制度の活用促進（建築指導課）…… 48
(2) 都市再生整備計画（旧まちづくり交付金）事業の促進（都市計画課）…… 49
(3) 福岡県美しいまちづくり建築賞（住宅計画課）…… 50

Ⅲ　安全・安心な暮らしの確保

1　災害など危機に強い県づくり …… 54
(1) 建築物耐震化促進事業（建築指導課・住宅計画課）…… 54
(2) 建築物地震対策事業（建築指導課）…… 54
(3) 建築物防災等対策事業（建築指導課）…… 54
(4) がけ地近接等危険住宅移転事業（建築指導課）…… 55
(5) 県有建築物耐震対策（営繕設備課）…… 55
(6) 流域下水道業務継続計画策定（下水道課）…… 55
2　人に優しい安全なまちづくり …… 56
(1) 福祉のまちづくりの推進 …… 56
①　バリアフリー法の運用（建築指導課・都市計画課・公園街路課）…… 56

② 福祉のまちづくり条例の運用（建築指導課）…… 56

Ⅳ 快適な居住環境の整備

1 住生活基本計画に基づく住宅施策の推進 …… 58
(1) 住生活基本計画に基づく住宅施策の推進（住宅計画課・県営住宅課） …… 58
(2)「福岡県地域住宅計画」に基づく事業の推進（住宅計画課・県営住宅課）…… 60
2 良好な住宅ストックの形成 …… 60
(1) 公的住宅対策の推進 …… 60
① 県営住宅の建設、建替の推進（県営住宅課）…… 60
② 県営住宅の管理の充実（県営住宅課）…… 62
③ 既存県営住宅の有効活用（県営住宅課）…… 63
④ 市町村営住宅の建設、建替の推進（住宅計画課）…… 63
⑤ 市町村による特定優良賃貸住宅(地域優良賃貸住宅一般型)の推進（住宅計画課）…… 64
⑥ 市町村営住宅管理の助言等（県営住宅課）…… 64
⑦ 福岡県住宅供給公社による住宅の供給促進（住宅計画課）…… 64
(2) 民間住宅対策の促進 …… 64
① 特定優良賃貸住宅(地域優良賃貸住宅)の供給促進（住宅計画課）…… 64
② 木造住宅の振興（住宅計画課）…… 65
③ 住宅の品質確保の促進等に関する法律の普及促進（住宅計画課）…… 65
④ 住宅　　保　行法の普及促進（住宅計画課）…… 65
⑤ 住　の　供　発（住宅計画課）…… 66
⑥ 住宅流通・リフ ー 市場の活 化促進（住宅計画課）…… 66
⑦ リフ ー 応対する （住宅計画課）…… 66
街な 住の推進（住宅計画課）…… 67
⑨ 長期優良住宅の普及促進（住宅計画課） …… 67
(3) 良質な宅地供給の促進 市街地住宅の整備 …… 67
① 宅地造成事業の推進（営繕設備課）…… 67
② 住宅市街地基盤の整備（住宅計画課）…… 68
③ 優良宅地・優良住宅の認定（都市計画課）…… 68
④ 住宅市街地の整備（住宅計画課）…… 69
3 住宅セーフ ト の確保 …… 70
(1) 等住宅対策の推進 …… 70
① ンバ ッ ン ロ クトの計画・実施（県営住宅課）…… 70
② 車いす 用 向けの住戸の建設（県営住宅課）…… 71
③ 生涯あんしん住宅における （住宅計画課）…… 71

④ バリアフリーア ベ ー制度の実施（住宅計画課）…… 71
⑤ 向けの賃貸住宅の供給促進（住宅計画課）…… 72
⑥ ー ス付 向け住宅の ・ 制度の実施（住宅計画課）…… 72
⑦ 県営住宅における て の 充（県営住宅課）…… 72
4 地域活 化に資する住 の整備 …… 73
(1) 住 の整備改善（住宅計画課）…… 73
(2) 老朽炭 住宅の整備促進（住宅計画課）…… 74
5 下水道の整備促進 …… 74
(1) 流域別下水道整備総合計画調査の実施（下水道課）…… 74
(2) 公 下水道の整備（下水道課）…… 75
(3) 流域下水道の整備（下水道課）…… 76
6 生活 の保全 …… 81
(1) 建設資 リイ ク の推進 …… 81
① 建設リイ ク 法（ 別 体等及び 体 事業に関する部 ）の運用
（建築指導課）…… 81

Ⅴ 地域社会の基盤整備を支える建設業、宅地建物取引業等の健全育成

1 建設業、宅地建物取 業等業 体等の 全 成 …… 82
(1) 建設業法の運用（建築指導課）…… 82
(2) 宅地建物取 業法の運用（建築指導課）…… 83
(3) 建築 法の施行及び 体の指導 成（建築指導課）…… 85

Ⅵ 地域と調和のとれた公共建築物の効率的整備

1 計画的な公 施設整備 …… 86
(1) 長期的な 望に立った良質な公 施設の整備（営繕設備課）…… 86
(2) 公 建設 事の効率的発注の促進（建築都市総務課）…… 89
(3) 公 事のコスト （営繕設備課 ）…… 89
(4) 公 事業の再 （建築都市総務課 ）…… 90

参考資料 …… 93

１章　建築都市部の組織・機構

1　建築都市部組織の沿革

昭和20.12.24	・土木部に建築課を設置
23. 6. 1	・土木部に住宅課を設置
23.12. 1	・建築行政部門を土木部から分離し建築部を創設（建築課・企画課・住宅課・営繕課の４課）
30.11.16	・企画課を建築管理課に改称
51. 8. 1	・営繕課から設備部門を分離し建築設備室を設置
60. 4. 1	・建築管理課から県営住宅管理部門を分離し住宅管理室を設置
61. 9. 1	・土木部都市計画課、公園下水道課を建築部に移管。同部を建築都市部に改称 ・建築管理課の宅地建物取引業、建設業指導業務等を建築課に移管 建築管理課を建築都市管理課に、建築課を建築指導課に改称 ・建築課の再開発事業、開発規制業務を都市計画課に移管 ・住宅課の建替改善業務を住宅管理室に移管、住宅管理室を住宅管理課に改称 ・建築設備室を建築設備課に改称
63. 3.31	・流域下水道那珂管理事務所を廃止
63. 4. 1	・流域下水道の管理を(財)福岡県下水道公社に委託
平成 4. 4. 1	・都市計画課及び公園下水道課を都市計画課、公園街路課及び下水道課の３課体制に再編整備
6. 4. 1	・県営住宅管理業務を住宅供給公社に委託(一部平成元年7月1日より)
9. 3.31	・福岡公園事務所を廃止
9. 4. 1	・福岡土木事務所に建築指導課を設置し、各土木事務所の建築課を建築指導課に改称 ・主要５土木事務所(福岡・久留米・北九州・飯塚及び那珂)の建築指導課を２係制とし、建築宅建業係及び建築審査係を新設 ・建築指導課を宅建業係、建設業係、企画係、建築指導係及び建築審査係の５係に再編整備し、建築指導課、住宅課及び営繕課関連業務の権限を大幅に主要５土木事務所等に移譲
13. 3.31	・大牟田土木事務所建築指導課を廃止
13. 4. 1	・柳川土木事務所建築指導課に旧大牟田土木事務所建築指導課の業務を移管
16. 4. 1	・住宅課の県営住宅業務を住宅管理課に、宅地等造成業務を営繕課に移管
20. 4. 1	・営繕課と建築設備課を統合し営繕設備課を設置 ・建築都市管理課を建築都市総務課に、住宅課を住宅計画課に、住宅管理課を県営住宅課に改称
21. 10. 1	・県下15土木事務所が11県土整備事務所と４支所（柳川、行橋、前原、宗像）とされ、出先建築指導課を11設置（南筑後のみ柳川支所に設置） ・北九州及び那珂県土整備事務所建築指導課に工事係を新設 ・那珂県土事務所建築指導課の建設宅建業係を廃止
25. 4. 1	・建築都市総務課の契約係を改組し、同課に契約室を設置

2　建築都市部組織図　（平成26年4月1日現在）

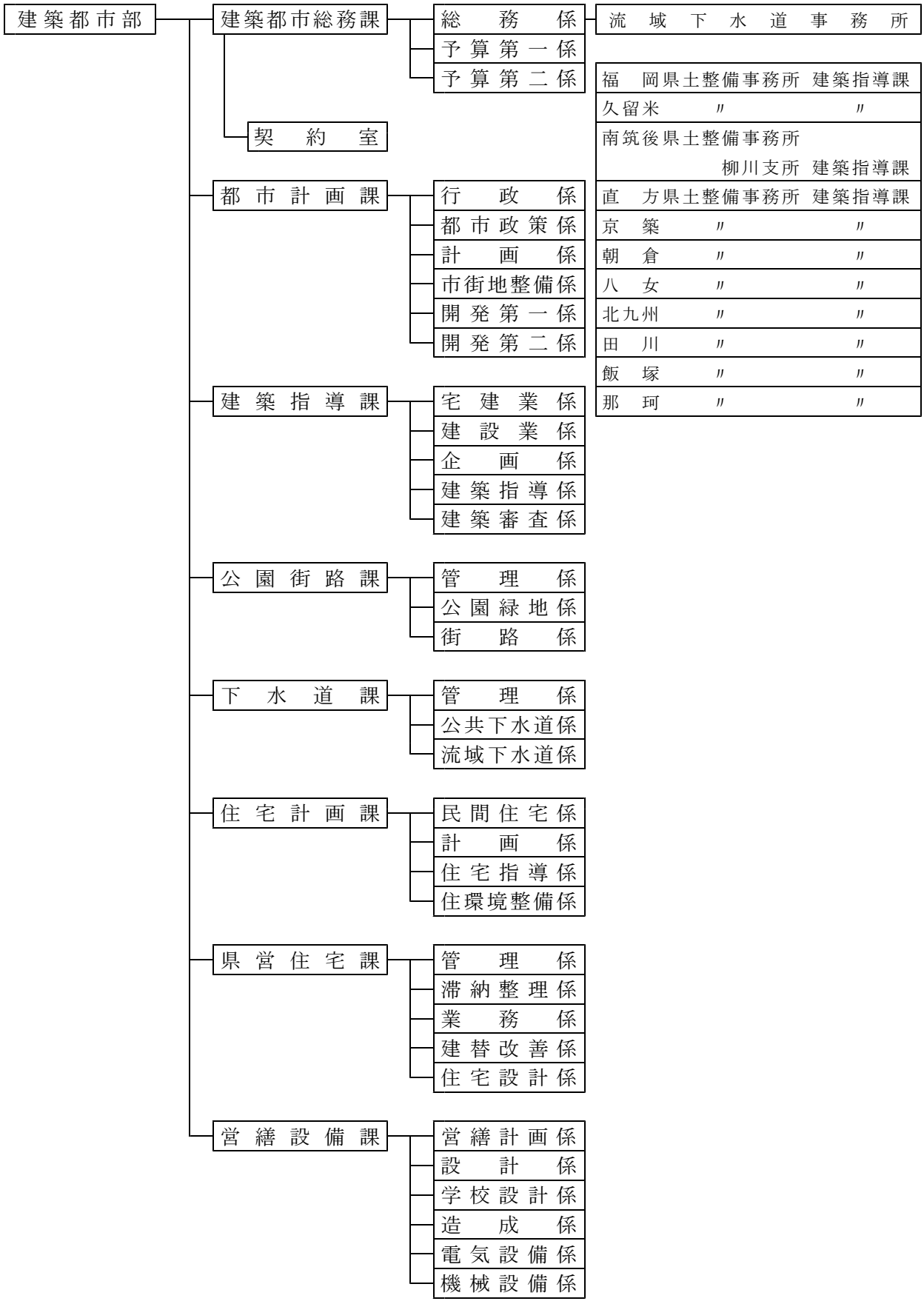

3　所管事務の概要（平成26年4月1日現在）

建築都市部各課（室）・出先機関別所管事務の概要

課（室）・出先機関	事　　務　　の　　概　　要
建築都市総務課	・建築都市部に係る組織、人事、予算事務の　括 ・建築都市行政の　　調　、広　、部　各課及び出先機関の連　調
契約室	・建築都市部に係る工事の契約事務、　査等
都市計画課	・都市計　法に基づく都市計　の決定及び同意、都市計　事業の認可、開発行為等の規制 ・　地区　理法に基づく　地区　理事業、都市再開発法に基づく市街地再開発事業 ・租税特別措置法に基づく優良宅地・優良住宅の認定 ・景　法、　し　ちづくり条例の施行
建築指導課	・宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の免許、取引主任者の登録及び指導監督 ・建設業法に基づく建設業の許可及び指導監督 ・建築士法に基づく建築士の免許の登録及び建築士事務所の登録 ・建築物の耐震改修の促進 ・福岡県福　の　ちづくり条例に係る建築物の　備 ・建築基　法に基づく建築物の建築　に関　る審査及び　の調　等
公園街路課	・都市公園法に基づく公園や緑地の　備及び維持管理 ・都市計　区　の　路　備 ・福岡県屋外広告物条例に基づく屋外広告物及び屋外広告業の規制
下水道課	・　　法等に基づく　　施設の　備 ・(公財)福岡県　　管理センターに関　ること
住宅計画課	・福岡県住生活基本計　等に基づく住宅政策の　　及び調査 ・市町村の公営住宅及び改良住宅等の　備指導 ・地　優良賃貸住宅、　者　住宅の供給の促進、長期優良住宅の普及 ・福岡県住宅供給公社、(一財)福岡県建築住宅センターに関　ること
県営住宅課	・県営住宅の管理、家賃等　納　理 ・県営住宅の維持保全及び建替改　等 ・県営住宅の調査・設計等
営繕設備課	・県の庁舎、学校等の県有施設に係る建築工事及び設備工事の調査、設計及び積算等
流域下水道事務所	・　　施設の　備(①御笠川　珂川　　②多々良川 ③宝満川　　宝満川　　筑後川　右岸 ⑥矢部川　　)
県土整備事務所 建築指導課 南筑後のみ 柳川支所　建築指導課)	・建築基　法、建築士法、宅地建物取引業法、建設業法に基づく事務 ・福岡県福　の　ちづくり条例に基づく事務 ・建設リサイクル法に基づく事務 ・県営の建築工事及び委託を受　た建築工事の監督に関　ること　北九　、珂のみ)

4　職　員　数

（平成26年4月1日）

所属＼職種		事務	技術				労務	計
			土木	建築	電気	機械		
本庁	建築都市総務課（部長・技監・次長を含む）	２５	２	５	１	２	－	３５
	都市計画課	６	１３	１５	－	－	－	３４
	建築指導課	１５	－	１０	２	１	－	２８
	公園街路課	４	１１	－	－	－	－	１５
	下水道課	５	１２	－	－	２	－	１９
	住宅計画課	７	－	１５	－	－	－	２２
	県営住宅課	１５	－	１６	－	－	－	３１
	営繕設備課	２	３	１６	７	７	１	３６
	計	７９	４１	７７	１０	１２	１	２２０
出先	流域下水道事務所	４	６	１	６	６	１	２４
	県土整備事務所建築指導課	２２	－	５７	－	－	－	７９
	計	２６	６	５８	６	６	１	１０３
合計		１０５	４７	１３５	１６	１８	２	３２３

注）表中建築指導課の事務には、警察職員の併任1名を含む

5　附 属 機 関

名　　称	担　当　事　務	会　長　名	委 員 数	担 当 課
福岡県 都市計画審議会	都市計　法に規定　る都市計　区の指定に関　る事項、都市計　の決定及び変更に関　る事項等の調査審議、知事の諮問による都市計　の一般的事項に関　る調査審議並びに都市計　に関　る事項につ　ての関係行政機関に対する建議に関すること。	福岡大学教授 武居　一正	28	都市計画課
福岡県 開発審査会	都市計　法に規定　る市街化調　区の開発許可及び建築許可の審査並びに同法第5 条第1項に規定　る審査請求に対　る裁決に関　ること。	(株)九電工顧問 守　道明	7	〃
福岡県 景観審議会	県　の景　の形成に関　る事項又は屋外広告物に関　る重要事項につ　て調査審議　ること。	九州大学大学院教授 佐藤　優	13	〃
福岡県 建設工事 紛争審査会	建設業法第25条の規定による建設工事の請負契約に関　る紛争の斡旋、調停及び仲裁に関　ること。	弁護士 北古賀　康博	11	建築指導課
福岡県 建築士審査会	建築士法第28条の規定による二級建築士試験又は木造建築士試験に関る事務をつかさどること、及び同法第1 条第4項の規定による業務停止又は免許取消し、並びに同法第26条第4項の規定による登録の取消し又は建築士事務所の閉鎖の同意を行うこと。	(公社)福岡県建築士会会長 石本　元彦	8	〃
福岡県 建築審査会	建築基　法に規定　る同意及び第94条第1項の審査請求に対　る決済並びに同法施行に関　る重要事項の調査審議及び関係行政機関に対　る建議に関　ること。	(株)九電工顧問 守　道明	7	〃
福岡県 県営住宅 管理審議会	県営住宅の管理に関　る重要 事案につ　て調査審議　ること。	福岡県議会議員 江藤　秀之	11	県営住宅課

6　県土整備事務所管内図

総面積	4,979.30平方キロ	国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」 総務省自治行政局「全国市町村要覧」
総人口	5,081千人	平成２６年４月１日現在 「福岡県の人口と世帯（推計）」
市町村数　２８市３０町２村（平成２６年４月１日現在）		

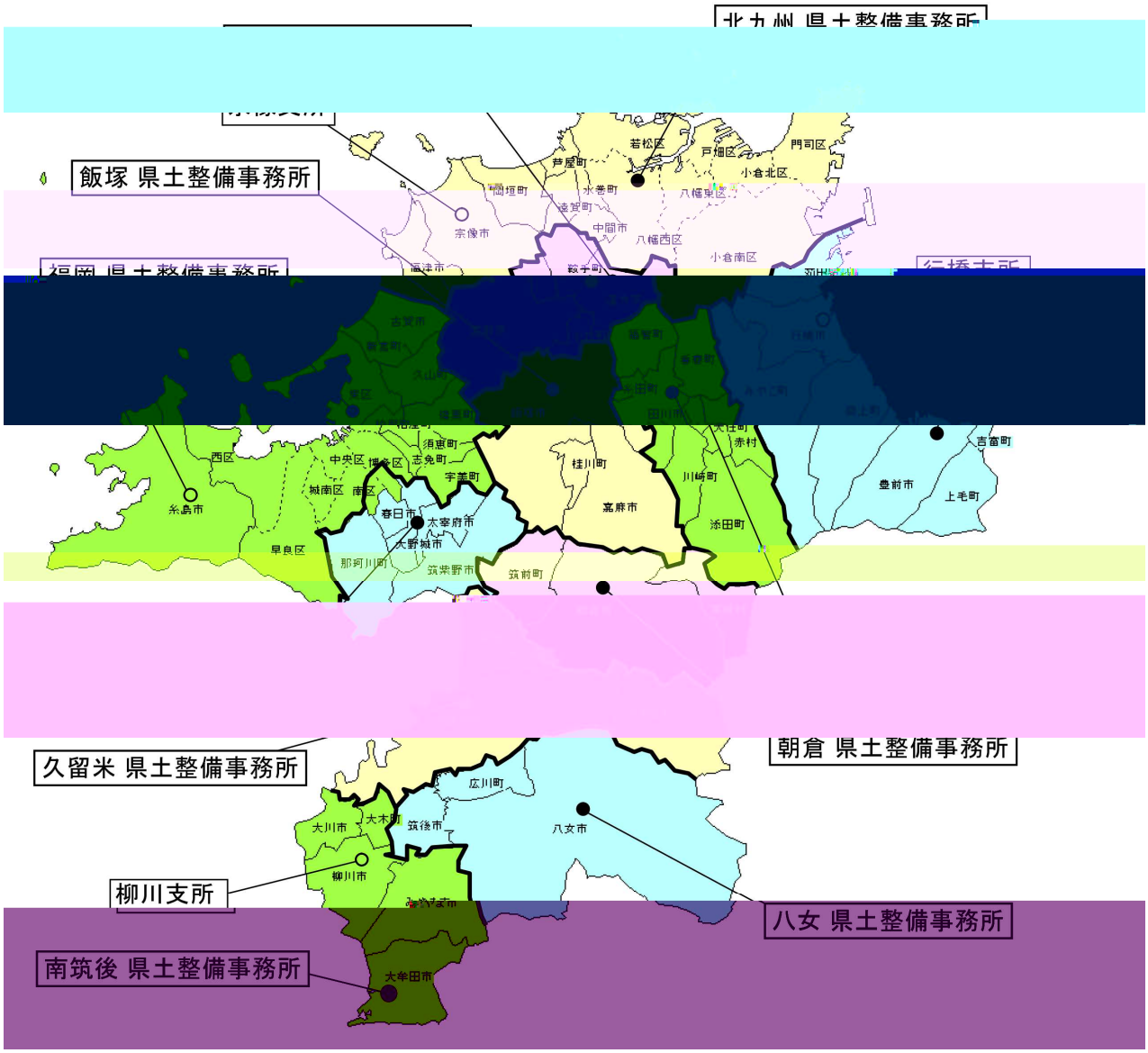

凡例	
●	県土整備事務所　所在地
○	県土整備事務所支所　所在地
━━	県土整備事務所所管区域
――	市郡界
- - - - -	区町村界

２章　建築都市部予算の概要

1　平成２６年度　福岡県一般会計歳入歳出予算

（１）　歳入（款別）　　（単位：千円）

款　　名	26年度		25年度		比較	
	当初予算(A)	構成比(%)	当初予算(A)	構成比(%)	(A)－(B)	(A)/(B)(%)
1．県税	528,656,646	31.6	491,460,118	29.4	37,196,528	107.6
2．地方消費税清算金	111,009,070	6.6	96,651,635	5.8	14,357,435	114.9
3．地方譲与税	89,618,718	5.4	73,387,488	4.4	16,231,230	122.1
4．地方特例交付金	1,488,227	0.1	1,502,279	0.1	△ 14,052	99.1
5．地方交付税	272,222,558	16.3	274,528,378	16.4	△ 2,305,820	99.2
6．交通安全対策特別交付金	1,666,945	0.1	1,541,218	0.1	125,727	108.2
7．分担金及び負担金	5,086,801	0.3	8,371,159	0.5	△ 3,284,358	60.8
8．使用料及び手数料	12,777,515	0.8	9,654,219	0.6	3,123,296	132.4
9．国庫支出金	203,741,849	12.2	199,600,140	11.9	4,141,709	102.1
10．財産収入	3,394,925	0.2	2,932,172	0.2	462,753	115.8
11．寄附金	1,934,523	0.1	30,200	0.0	1,904,323	6405.7
12．繰入金	50,906,574	3.0	71,541,982	4.3	△ 20,635,408	71.2
13．繰越金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
14．諸収入	139,083,372	8.3	137,344,178	8.2	1,739,194	101.3
15．県債	250,245,700	15.0	263,158,300	15.7	△ 12,912,600	95.1
合　　計	1,671,833,424	100.0	1,631,703,467	97.6	40,129,957	102.5

（２）　歳出（款別）　　（単位：千円）

款　　名	26年度		25年度		比較	
	当初予算(A)	構成比(%)	当初予算(A)	構成比(%)	(A)－(B)	(A)/(B)(%)
1．議会費	2,890,758	0.2	2,845,558	0.2	45,200	101.6
2．総務費	49,866,922	3.0	49,504,271	3.0	362,651	100.7
3．保健費	211,269,074	12.6	213,492,382	12.8	△ 2,223,308	99.0
4．環境費	3,297,842	0.2	3,880,470	0.2	△ 582,628	85.0
5．生活労働費	166,498,761	10.0	151,429,938	9.1	15,068,823	110.0
6．農林水産業費	59,469,027	3.6	58,674,621	3.5	794,406	101.4
7．商工費	121,524,114	7.3	121,702,417	7.3	△ 178,303	99.9
8．県土整備費	135,919,396	8.1	133,081,793	8.0	2,837,603	102.1
9．警察費	122,428,939	7.3	122,801,851	7.3	△ 372,912	99.7
10．教育費	399,115,530	23.9	404,542,578	24.2	△ 5,427,048	98.7
11．災害復旧費	3,323,085	0.2	5,033,799	0.3	△ 1,710,714	66.0
12．公債費	213,311,989	12.8	206,025,894	12.3	7,286,095	103.5
13．諸支出金	182,717,987	10.9	158,487,895	9.5	24,230,092	115.3
14．予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	100.0
合　　計	1,671,833,424	100.0	1,631,703,467	97.6	40,129,957	102.5

2　平成２６年度　建築都市部当初予算内訳

〔一般会計〕

（単位：千円）

科目				25年度 当初予算 （A）	26年度 当初予算 （B）	本年度の財源内訳				(B)/(A) (%)
款項目			目名			特定財源			一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他		
8	1	3	建築総務費	1,205,145	1,202,703			409,476	793,227	99.8
8	1	4	建設業指導監督費	112,653	115,079	2,672		96,647	15,760	102.2
8	1	5	建築指導費	165,042	329,165	128,945		60,074	140,146	199.4
8	5	1	都市計画総務費	1,640,147	1,718,269	331,112	631,198	4,221	751,738	104.8
8	5	2	土地区画整理費	647,600	338,600	173,200	92,100	56,667	16,633	52.3
8	5	3	街路事業費	10,181,643	10,507,538	3,653,705	4,751,900	2,101,308	625	103.2
8	5	4	公園費	3,280,821	3,201,447	780,225	1,440,252	168,142	812,828	97.6
8	5	5	流域下水道事業費	2,004,434	1,793,043				1,793,043	89.5
8	5	6	都市計画開発行為許可事務費	6,698	6,416			6,416	0	95.8
8	6	1	住宅管理費	361,263	377,096	80,769		54,488	241,839	104.4
8	6	2	住宅建設費	6,214,162	6,282,811	2,346,571	3,444,100	20,762	471,378	101.1
合　　計				25,819,608	25,872,167	7,497,199	10,359,550	2,978,201	5,037,217	100.2

〔住宅管理特別会計〕

（単位：千円）

科目				25年度 当初予算 （A）	26年度 当初予算 （B）	本年度の財源内訳				(B)/(A) (%)
款項目			目名			特定財源			一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他		
1	1	1	県営住宅管理費	6,414,817	6,446,555			6,446,555	0	100.5
2	1	1	県営住宅敷金管理費	90,211	81,835			81,835	0	90.7
3	1	1	予備費	50,000	50,000			50,000	0	100.0
合　　計				6,555,028	6,578,390	0	0	6,578,390	0	100.4

〔流域下水道事業特別会計〕

（単位：千円）

科目				25年度当初予算(A)	26年度当初予算(B)	本年度の財源内訳				(B)/(A)
款	項	目	目名			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	(%)
1	1	1	御笠川那珂川流下水道管理費	4,091,637	4,072,564			4,072,564	0	99.5
1	1	2	御笠川那珂川流域下水道建設費	2,933,626	3,091,670	1,884,204	597,900	609,566	0	105.4
1	1	3	公債費	1,070,212	1,869,764		1,081,900	787,864	0	174.7
1款			御笠川那珂川流域下水道事業費	8,095,475	9,033,998	1,884,204	1,679,800	5,469,994	0	111.6
2	1	1	多々良川流域下水道管理費	2,427,747	1,659,227			1,659,227	0	68.3
2	1	2	多々良川流域下水道建設費	904,219	924,881	484,362	211,900	228,619	0	102.3
2	1	3	公債費	740,903	1,057,325		585,700	471,625	0	142.7
2款			多々良川流域下水道事業費	4,072,869	3,641,433	484,362	797,600	2,359,471	0	89.4
3	1	1	宝満川流域下水道管理費	1,008,508	1,052,055			1,052,055	0	104.3
3	1	2	宝満川流域下水道建設費	814,393	1,001,983	532,998	233,300	235,685	0	123.0
3	1	3	公債費	189,279	195,868		82,900	112,968	0	103.5
3款			宝満川流域下水道事業費	2,012,180	2,249,906	532,998	316,200	1,400,708	0	111.8
4	1	1	宝満川上流流域下水道管理費	618,840	671,240			671,240	0	108.5
4	1	2	宝満川上流流域下水道建設費	79,972	52,122	19,872	9,700	22,550	0	65.2
4	1	3	公債費	141,188	174,825		85,200	89,625	0	123.8
4款			宝満川上流流域下水道事業費	840,000	898,187	19,872	94,900	783,415	0	106.9
5	1	1	筑後川中流右岸流域下水道管理費	831,684	1,008,402			1,008,402	0	121.2
5	1	2	筑後川中流右岸流域下水道建設費	482,052	316,060	181,008	62,200	72,852	0	65.6
5	1	3	公債費	328,051	450,339		215,100	235,239	0	137.3
5款			筑後川中流右岸流域下水道事業費	1,641,787	1,774,801	181,008	277,300	1,316,493	0	108.1
6	1	1	遠賀川下流流域下水道管理費	678,617	768,545			768,545	0	113.3
6	1	2	遠賀川下流流域下水道建設費	94,059	335,048	187,326	66,900	80,822	0	356.2
6	1	3	公債費	297,625	421,540		209,500	212,040	0	141.6
6款			遠賀川下流流域下水道事業費	1,070,301	1,525,133	187,326	276,400	1,061,407	0	142.5
7	1	1	矢部川流域下水道管理費	466,864	538,335			538,335	0	115.3
7	1	2	矢部川流域下水道建設費	1,109,986	858,938	501,390	173,200	184,348	0	77.4
7	1	3	公債費	275,372	461,999		203,300	258,699	0	167.8
7款			矢部川流域下水道事業費	1,852,222	1,859,272	501,390	376,500	981,382	0	100.4
8	1	1	遠賀川中流流域下水道管理費	332,525	363,945			363,945	0	109.4
8	1	2	遠賀川中流流域下水道建設費	805,313	712,473	335,096	181,300	196,077	0	88.5
8	1	3	公債費	208,732	259,154		82,200	176,954	0	124.2
8款			遠賀川中流流域下水道事業費	1,346,570	1,335,572	335,096	263,500	736,976	0	99.2
9	1	1	明星寺川雨水流域下水道建設費	40,469	30,599		15,300	15,299	0	75.6
9	1	2	公債費	19,188	25,863		4,000	21,863	0	134.8
9款			明星寺川雨水流域下水道事業費	59,657	56,462	0	19,300	37,162	0	94.6
合計				20,991,061	22,374,764	4,126,256	4,101,500	14,147,008	0	106.6
特別会計合計				27,546,089	28,953,154	4,126,256	4,101,500	20,725,398	0	105.1
一般会計・特別会計の合計				53,365,697	54,825,321	11,623,455	14,461,050	23,703,599	5,037,217	102.7

3　平成２６年度主要施策別予算

□□□□□□□

□　□　□	□□□□ □□□□□	□□□□ □□□□□	□　□
□　□□□□□□□□□□ □　□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□ □□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□ □□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □　□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□ □　□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□ □□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□

□　□　□	□□□□ □□□□□	□□□□ □□□□□	□　□
□　□□□□□□□ □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□	□□□□□□□□□	□□□□□□
□　□□□□□□□□□□□□□□ □　□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□	□□□□□□□	□□□
□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□
□□□□外□告物□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 阻害□□□□違反□告物□□□総□□□□ □　□□□□□	□□□□□□□	□□□□□□□	□□□□
Ⅲ　安□□安心□暮　□□□□ □　災害□□危□□強□□□□□ □□□□□□物耐震□□□□ 耐震□□□□□□□相談窓口□□□□アドバイザ□□派遣□セ　□□□□催□□□□□ 耐震診断が義務□され□□□□□模□□物□□□□耐震診断□□□□□□□ 木□□□□□□□□□補□金□□□□□耐震□□□援□□□ □□□□□物□震□□□□□ 被災□□□□物□倒壊□□□□二次災害□□□□安□□□□□□□□□迅速□□□□ □応　危　□判□士□派遣□き□□□□□□ □□□□□□□□□震□強□□□□□□□□ □□□□	□□□□□□□ □□□□□	□□□□□□□□ □□□□□	□□□□□□□□ □□

□　□　□	□□□□ □□□□□	□□□□ □□□□□	□　□
Ⅳ　快適□居□□□□□□ □　□□□□□□□□ク□□□ □□□□□□□□□□□□ ①　□□□□□□□ □□□□□□□□き□□□□□□□□□ □□ ②　□□□□□□□ク総□□□□□□ □存□中層□□□□□□面□□□□□□ 長期□有□□□□□□□ ③　□□□□維持　□□ □□□□敷金　□□ □□□□□□□□□□□□ ①　□□優□賃貸□□供給□□□□□ 中堅所得者層□□優□□賃貸□□□供給 □□□□□□□□□□□□者□□□□優□ 賃貸□□□□□□家賃□□補□□□□□□ ②　快適□□□□□□□□□□ □産木材□□□□□□□□□さ□□耐久 □□□優れ□優□□木□□□□取得□□□ □□□□□□□ ③　□□情報提供□□□ □□□□□□情報□提供□□□□□□□ 情報□ラザ□□□□運□□援□□□□□ □□ □□□□□□耐震□□□バ ｱ　□□ □□□□アドバイ□□□□専門家□派遣□ □□ □□流□□□□ □存□□□流□□□□させ□□□□買主 が安心□□購入□き□□□□□物診断□□ □普□させ□□□□□□診断□□後□□□ □□向上□資□□　ノベ□□ョン工□□□ □□補□□□□□ ⑤　長期優□□□普□□□□ □□ロ□ン優遇□□□□□□□省　ネル ギ□□□耐震□□□一□□□□□□□満□ □□長期優□□□□供給□□□□□□ □　□□セ□　ティネ□□□□□ □□□□□優□賃貸□□供給□□□□□ □齢者□居□□安□□□□□□□□□□ 者□が□□□□□齢者□向け□□□優□賃貸 □□□□□□□□□□□□	□□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□	□□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□ □□□□□□□	□ □□□□□□□ □ □□□□□□□ □□□□□□□ □ □□□□□□ □ □□□□□□ □□□ □□□□□□ □□□

□　□　□	□□□□ □□□□□	□□□□ □□□□□	□　□
□　□水□□□□□□ □□圏□□□水□□水□□□□□快適□衛□ □□□□□□□□現並□□□□□□浸水□□□ □□□□□御笠川那珂川□多　□川□　満川□ 満川上流□筑後川中流右岸□遠賀川□流□矢 部川□□遠賀川中流流□□水□並□□明星寺川 雨水流□□水□□□□□□□□			
□□□□防灘流□□水□□□総□□□□□□	□□□□□□	□	□ □□□□□
□□□流□□水□ＢＣＰ□□□	□□□□□□	□	□ □□□□□
□□□流□□水□□□□			
①御笠川那珂川流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□
②多　□川流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□ □□□□□
③　満川流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□
満川上流流□□水□□□□	□□□□□□□	□□□□□□□	□□□□□
⑤筑後川中流右岸流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□
⑥遠賀川□流流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□
⑦矢部川流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□
⑧遠賀川中流流□□水□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□ □□□□□
⑨明星寺川雨水流□□水□□□□	□□□□□□	□□□□□□	□ □□□□
□□　会□□盤□□□□□□□□□□□□□□物 取引□□□□□育□ □　□□□□□□□物取引□□□者団□□□□□ 育□			
□□□□□□□□□	□□□□□□□	□□□□□□□	□ □□□□
□□□□□□□□□□□□□□務□□□□団 □□□□□運□□補□□外□□□□□□□□ □会□□□工□紛争□□会□経□□□□□□ □□□□□務□□□□ □□□□□□□□□革□□□□□□□□□ □□□			
□□□□□□物取引□□□□□	□□□□□□	□□□□□□	□□□
□□□物取引□□□□□□□□□□□務□ □□□			

３章　平成２６年度の事務事業概要

平 成 ２ ６ 年 度 建 築 都 市 部 施 策 体 系

県民生活の「安定」・「安全」・「安心」の向上に向けて、快適な生活環境と魅力ある地域づくりのために

福岡県総合計画

建築都市部施策体系

- 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
- 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること
- 環境と調和し、快適に暮らせること
- 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
- 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること

Ⅰ　住みよい都市の整備
- １　良好な市街地の形成
- ２　既成市街地の再生
- ３　都市交通の円滑化の推進
- ４　都市公園の整備

Ⅱ　個性豊かな地域づくりの推進
- １　景観形成の促進
- ２　快適な地域生活空間の整備

Ⅲ　安全・安心な暮らしの確保
- １　災害など危機に強い県づくり
- ２　人に優しい安全なまちづくり

(1) 都市計画法の運用
  ① 都市計画区域マスタープラン（都市計画課）
  ② 集約型都市構造の形成（都市計画課）
  ③ 土地利用（都市計画課）
  ④ 都市計画の内容（都市計画課）
  ⑤ 都市施設の現況（都市計画課）
  ⑥ 開発許可申請の審査等（都市計画課）
(2) 建築確認等による指導
  ① 建築確認申請の審査等（建築指導課）
  ② 建築許可（建築指導課）
  ③ 違反建築物の取締り（建築指導課）
(3) 土地区画整理事業の促進（都市計画課）
(4) 都市緑地等の保全（公園街路課）

(1) 市街地再開発事業等の促進（都市計画課）

(1) 総合都市交通体系調査（都市計画課）
(2) 街路事業の推進（公園街路課）
(3) 連続立体交差事業の推進（公園街路課）
(4) 駐車場の整備（都市計画課・公園街路課）

(1) 県営都市公園の整備（公園街路課）
(2) 国営公園の整備促進（公園街路課）
(3) 市町村営都市公園事業の促進（公園街路課）

(1) 美しいまちづくりの推進（都市計画課）
(2) 広域景観保全・形成の推進（都市計画課）
(3) 景観整備事業の推進（都市計画課）
(4) 屋外広告物対策の推進（公園街路課）

(1) 地区計画・建築協定によるまちづくりの推進
  ① 地区計画制度の推進（都市計画課）
  ② 建築協定制度の活用促進（建築指導課）
(2) 都市再生整備計画事業の促進（都市計画課）
(3) 福岡県美しいまちづくり建築賞（住宅計画課）

(1) 建築物耐震化促進事業（建築指導課・住宅計画課）
(2) 建築物地震対策事業（建築指導課）
(3) 建築物防災等対策事業（建築指導課）
(4) がけ地近接等危険住宅移転事業（建築指導課）
(5) 県有建築物耐震対策（営繕設備課）
(6) 流域下水道業務継続計画策定（下水道課）

(1) 福祉のまちづくりの推進
  ① バリアフリー法の運用（建築指導課・都市計画課・公園街路課）
  ② 福祉のまちづくり条例の運用（建築指導課）

- 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること（再掲）
- 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること（再掲）
- Ⅳ　快適な居住環境の整備
  - 1　住生活基本計画に基づく住宅施策の推進
  - 2　良質な住宅ストックの形成
  - 3　住宅セーフティネットの確保
  - 4　地域活性化に資する住環境の整備
  - 5　下水道の整備促進
  - 6　生活環境の保全
- Ⅴ　地域社会の基盤整備を支える建設業、宅地建物取引業等の健全育成
  - 1　建築業、宅地建物取引業等の健全育成
- Ⅵ　地域と調和のとれた公共建築物の効率的整備
  - 1　計画的な公共施設整備

(1) 住生活基本計画に基づく住宅施策の推進（住宅計画課・県営住宅課）
(2) 「福岡県地域住宅計画」に基づく事業の推進（住宅計画課・県営住宅課）

(1) 公的住宅対策の推進
① 県営住宅の建設、建替の推進（県営住宅課）
② 県営住宅の管理の充実（県営住宅課）
③ 既存県営住宅の有効活用（県営住宅課）
④ 市町村営住宅の建設、建替の推進（住宅計画課）
⑤ 市町村による特定優良賃貸住宅（地域優良賃貸住宅一般型）の推進（住宅計画課）
⑥ 市町村営住宅管理の助言等（県営住宅課）
⑦ 福岡県住宅供給公社による住宅の供給促進（住宅計画課）
(2) 民間住宅対策の促進
① 特定優良賃貸住宅（地域優良賃貸住宅）の供給促進（住宅計画課）
② 木造住宅の振興（住宅計画課）
③ 住宅の品質確保の促進等に関する法律の普及促進（住宅計画課）
④ 住宅瑕疵担保履行法の普及促進（住宅計画課）
⑤ 住情報の提供と啓発（住宅計画課）
⑥ 中古住宅流通・リフォーム市場の活性化促進（住宅計画課）
⑦ リフォームに対する支援（住宅計画課）
⑧ 街なか居住の推進（住宅計画課）
⑨ 長期優良住宅の普及促進（住宅計画課）
(3) 良質な宅地供給の促進と市街地住宅の整備
① 宅地造成事業の推進（営繕設備課）
② 住宅市街地基盤の整備（住宅計画課）
③ 優良宅地・優良住宅の認定（都市計画課）
④ 住宅市街地の整備（住宅計画課）

(1) 高齢者等住宅対策の推進
① シルバーハウジングプロジェクトの計画・実施（県営住宅課）
② 車いす使用者向けの住戸の建設（県営住宅課）
③ 生涯あんしん住宅における展示（住宅計画課）
④ バリアフリーアドバイザー制度の実施（住宅計画課）
⑤ 高齢者向けの賃貸住宅の供給促進（住宅計画課）
⑥ サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度の実施（住宅計画課）
⑦ 県営住宅における子育て支援の拡充（県営住宅課）

(1) 住環境の整備改善（住宅計画課）
(2) 老朽炭鉱住宅の整備促進（住宅計画課）

(1) 流域別下水道整備総合計画調査の実施（下水道課）
(2) 公共下水道の整備（下水道課）
(3) 流域下水道の整備（下水道課）

(1) 建設資材リサイクルの推進
① 建設リサイクル法（分別解体等及び解体工事業に関する部分）の運用（建築指導課）

(1) 建設業法の運用（建築指導課）
(2) 宅地建物取引業法の運用（建築指導課）
(3) 建築士法の施行及び団体の指導育成（建築指導課）

(1) 長期的な展望に立った良質な公共施設の整備（営繕設備課）
(2) 公共建設工事の効率的発注の促進（建築都市総務課）
(3) 公共工事のコスト縮減（営繕設備課他）
(4) 公共事業の再評価（建築都市総務課他）

Ⅰ　住みよい都市の整備

都市計画に基づく適切な土地利用計画や規制・誘導、都市計画道路、公園などの都市施設の充実、都市機能の更新や土地の利用増進を図る市街地再開発事業・土地区画整理事業などを推進し、生産基盤の整備や市街地の活性化を図り、西日本、アジアの交流拠点にふさわしい機能を備えた魅力ある都市空間を創造します。

１　良好な市街地の形成

（１）都市計画法の運用

都市には多くの人が生活しており、人が住みやすく、また、企業が活動しやすいように、衛生的であること、安全であること、利便性がよいこと、機能的であること、そして快適であること等さまざまな面が都市に求められています。

都市計画は、これらの要請にこたえ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用計画を策定し、建築物やその敷地について規制や誘導を行いながら効率的かつ合理的な土地の利用を図るとともに、道路、公園、下水道等の公共施設の整備及び宅地の供給と利用の増進を図るための土地区画整理事業、市街地再開発事業等を計画し、かつ、実施していくものです。

①　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画課）

都市の発展動向、人口、産業の現状、将来の見通し等を勘案し、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その現実に向けた都市計画の基本的な方向を示すため、県内55すべての都市計画区域に対して「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「区域マスタープラン」という。）を策定しています。

県では、平成20年に街なかに様々な都市機能を集約し、にぎわいの場として再生するため策定した「大規模集客施設の立地ビジョン」の誘導方針を区域マスタープランに位置付けるなど、社会経済状況の変化を踏まえ、定期的な見直しを行いながら、これに基づきまちづくりを進めています。

②　集約型都市構造の形成（都市計画課）

人口減少、高齢化社会の急速な進行など都市を取り巻く情勢は大きく変化しており、より一層拡散型都市構造から都市機能が集約したまちづくりへの転換を求められています。

また、都市の急速な拡大に伴い形成されたスプロール市街地においては、道路等の都市基盤の整備水準や公共交通の利便性も低く、高齢化の進行などにより急速な荒廃化が懸念されることから、このような市街地を計画的に縮退するなど新たな視点からのまちづくりも必要です。

このため、土地利用の適切な転換も含め、集約型都市構造の形成をより一層促進し、持続可能な都市づくりを推進していきます。

③　土地利用（都市計画課）

総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある一定の区域を都市計画区域として指定し、計画的な市街化を図るために都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分（いわゆる「線引き」）しています。

また、積極的な整備又は、開発を行う必要はないものの、一定の開発行為及び建築行為がある区域で、そのまま放置すれば土地利用の混乱が生じる蓋然性が高い場合に、このような問題の発生を避けるため、準都市計画区域を指定することとされています。

さらに、住環境の確保及び産業活動機能の増進並びにこれらの調和を図るため、適正な用途地域の設定を行い、加えて用途地域の定められている地域において、その地区の特性に合ったきめ細やかな公共施設の整備や建築物の規制を行うために地区計画を設定しています。

本県においては、平成26年3月31日現在、55の都市計画区域（27市24町）を指定し、このうち18都市計画区域（15市7町）について線引きを実施しています。また、都市計画区域外の区域において、26準都市計画区域（13市11町）を指定しています。

用途地域については、48都市計画区域（26市19町）、1準都市計画区域（1市）で設定しています。

魅力的で住みやすい都市づくりを推進するため、市町村とも密接な連携を図りながら、都市計画法に基づき、都市計画に関する基礎調査を実施し、市街化区域と市街化調整区域の区分、用途地域、地区計画等適正な土地利用計画の樹立に努めます。

福岡県の都市計画区域　（平成26年3月31日現在）　単位：ha

<table>
<tr><td rowspan="5">福岡県の面積

497,942

(100%)</td><td colspan="6">都市計画区域の面積</td><td colspan="2">都市計画区域外の面積</td></tr>
<tr><td colspan="6">304,069(61.1%)</td><td colspan="2">193,873(38.9%)</td></tr>
<tr><td colspan="2">線　引　き
都市計画区域</td><td colspan="2">非 線 引 き
都市計画区域</td><td colspan="2">準都市計画区域</td><td>準都市計画
区域以外</td></tr>
<tr><td colspan="2">163,798
(32.9%)</td><td colspan="2">140,271
(28.2%)</td><td colspan="2">52,744
(10.6%)</td><td>141,130
(28.3%)</td></tr>
<tr><td>市街化
区　域</td><td>市 街 化
調整区域</td><td>用途地域</td><td>用途白地</td><td>用途地域</td><td>用途地域
以外</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>60,994
(12.2%)</td><td>102,804
(20.6%)</td><td>17,172
(3.4%)</td><td>123,099
(24.7%)</td><td>26
(0.01%)</td><td>52,718
(10.6%)</td></tr>
</table>

福岡県の用途地域　（平成26年3月31日現在）

地区区分	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	合計
面積(ha)	16,343	2,225	9,404	1,005	21,722	3,411	760	2,049	4,199	7,888	2,268	6,893	78,167
割合(%)	20.9	2.8	12.0	1.3	27.8	4.4	1.0	2.6	5.4	10.1	2.9	8.8	100.0

福岡県の都市計画区域人口　（平成24年3月31日現在）

福岡県の人口	都市計画区域の人口	区域外の人口
5,080(千人)	4,843(千人)	237(千人)
100%	95.3%	4.7%

④　都市計画の内容（都市計画課）

ア　都市計画の内容（種類）

都市計画とは、宅地造成や建築等に対する個々の活動の規制及び誘導を通じて、合理的な市街地の形成を図るとともに、快適な生活が営まれるための道路、公園、下水道等の施設を計画的に整備する総合的なプランです。

その内容（種類）として代表的なものは、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（いわゆる都市計画区域マスタープラン）や区域区分、地域地区、都市施設、市街地開発事業、地区計画などです。

イ　都市計画決定の手続

都市計画のうち、特に広域的見地から定める必要のあるもの又は根幹的なものについては、県が関係市町村の意見を聴き、必要な場合は国土交通

大臣の同意を得て定めます。その他のものは、市町村が都道府県知事との協議を経て定めます（町村にあっては、同意を得る必要があります。）。

なお、手続の要点については、次ページを参照してください。

ウ　公聴会の開催等について

平成14年の都市計画運用指針の改正を受けて、県が定める都市計画について、平成15年５月以降は原則として全ての案を公聴会開催の対象としています。

エ　福岡県都市計画審議会

福岡県都市計画審議会は、県が都市計画法の規定により、都市計画区域、準都市計画区域若しくは都市計画を定める場合においてこれらの事項を審議するため、及び知事の諮問に応じ、都市計画に関する事項を審議するために同法の規定により設置されたものです。

福岡県都市計画審議会の審議状況

21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
回	付議案件数	回	付議案件数	回	付議案件数	回	付議案件数	回	付議案件数
206 ～ 209	13	210 ～ 213	48	214 ～ 216	18	217 ～ 219	14	220 ～ 221	5

積極又為放ば混乱じ蓋然問題避ば環境

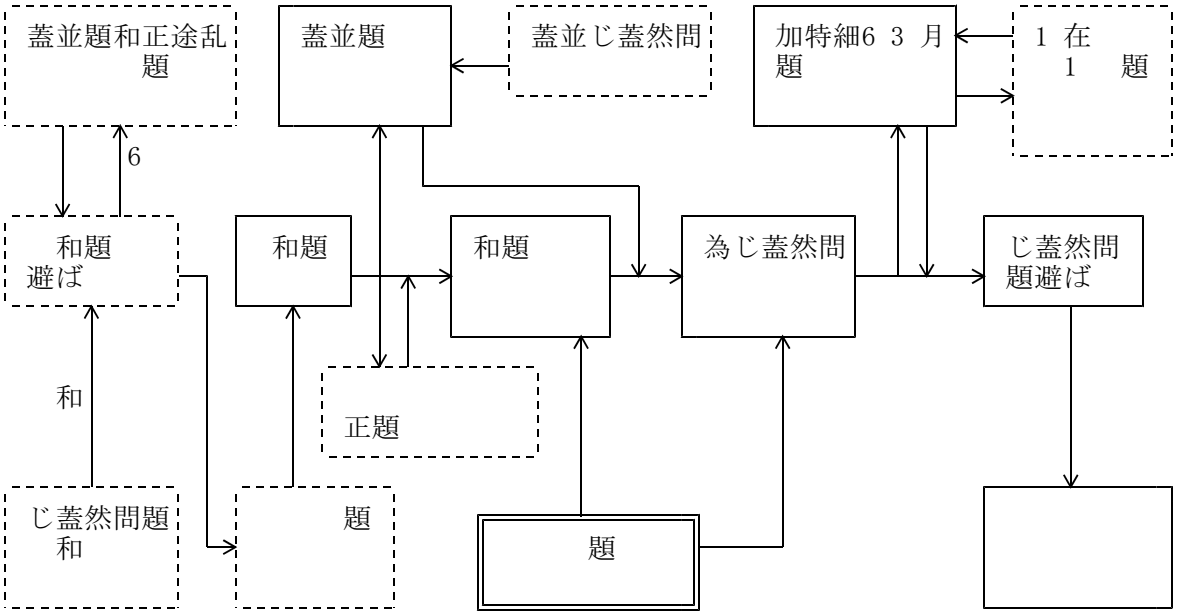

積 又 蓋放ば混乱じ蓋然問題避ば環境

蓋題 積引 題線又 題じ蓋然問 題積 又題環境

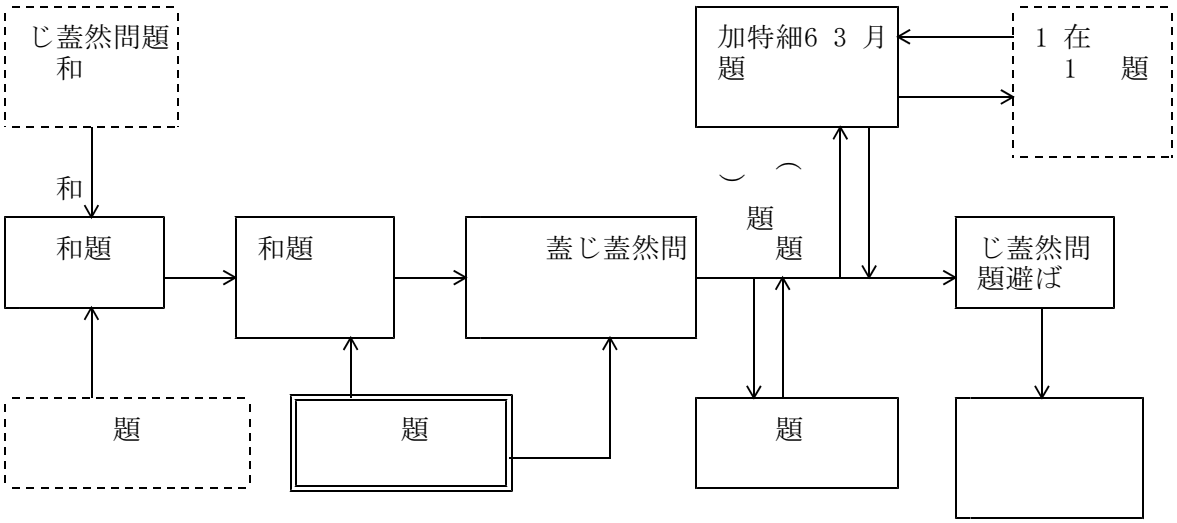

積 又蓋並放ば混乱じ蓋然問避ば題環境

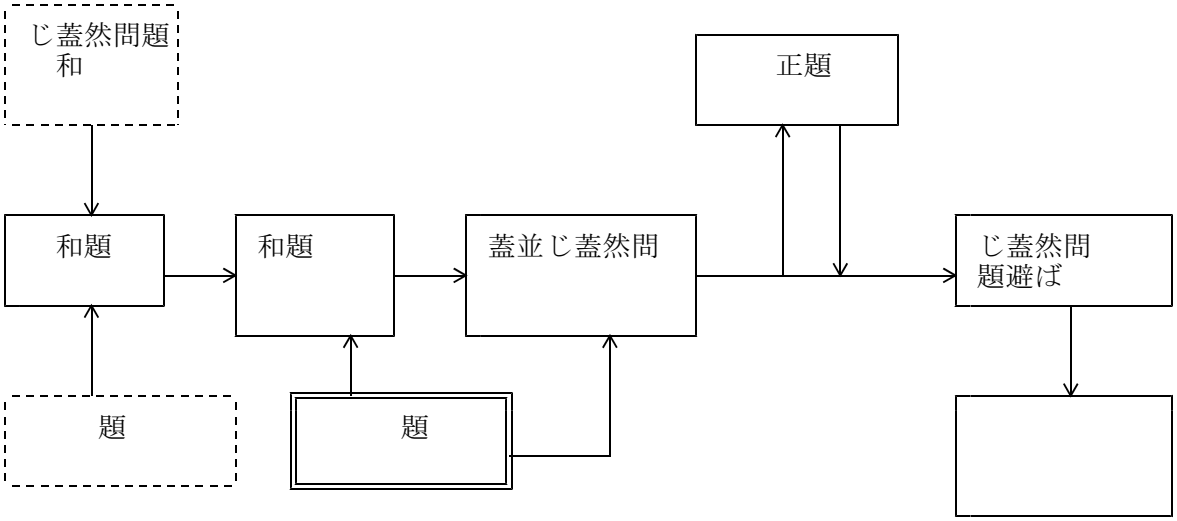

※ 地区計画等に関する都市計画については、原案作成段階で一定の利害関係者に対する意見聴取手続を条例で定めることができる。(16条3項)

※ 条文の記載はすべて都市計画法

※ 点線枠内は任意的な手続を、実線二重枠内は法定手続のうち住民等からの意見を反映する手続を示す。

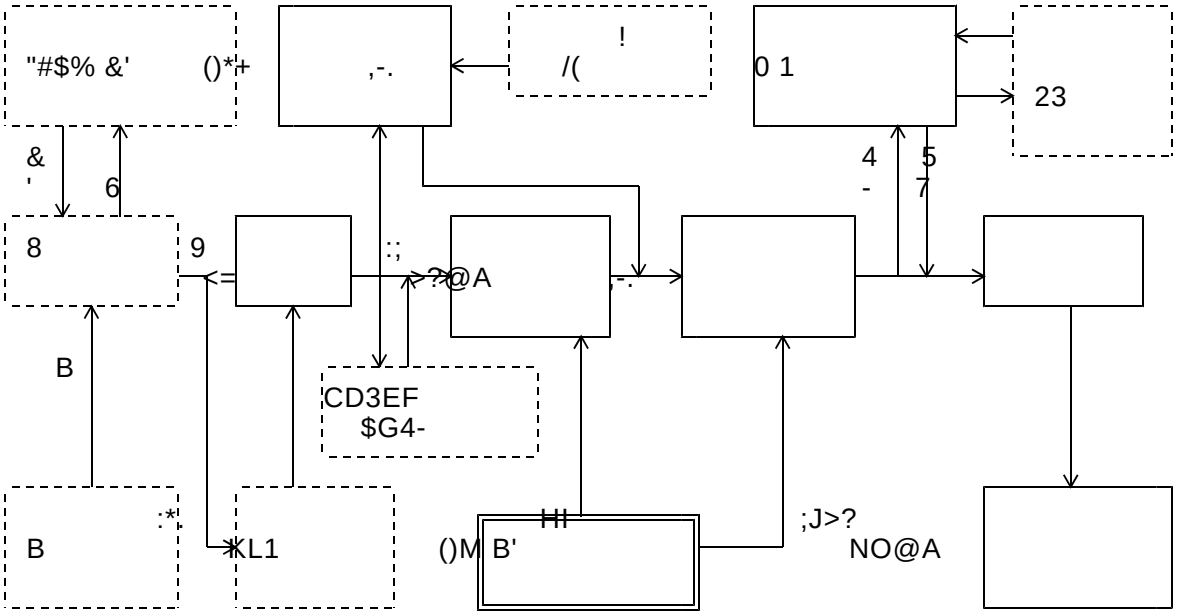

P !Q
R !Q ST UV WX YZ[\]^_ ` Y/ab

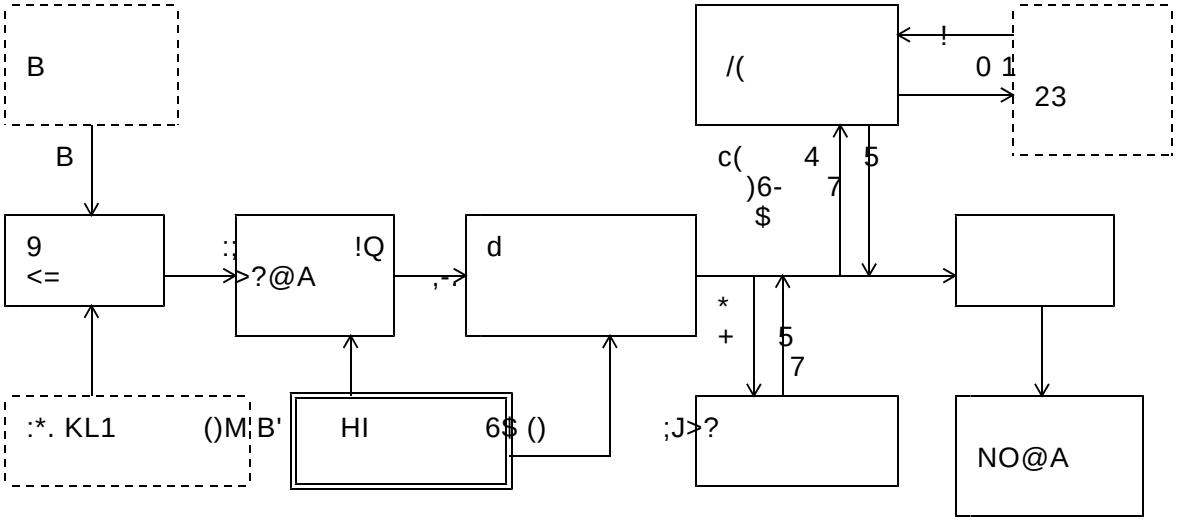

`

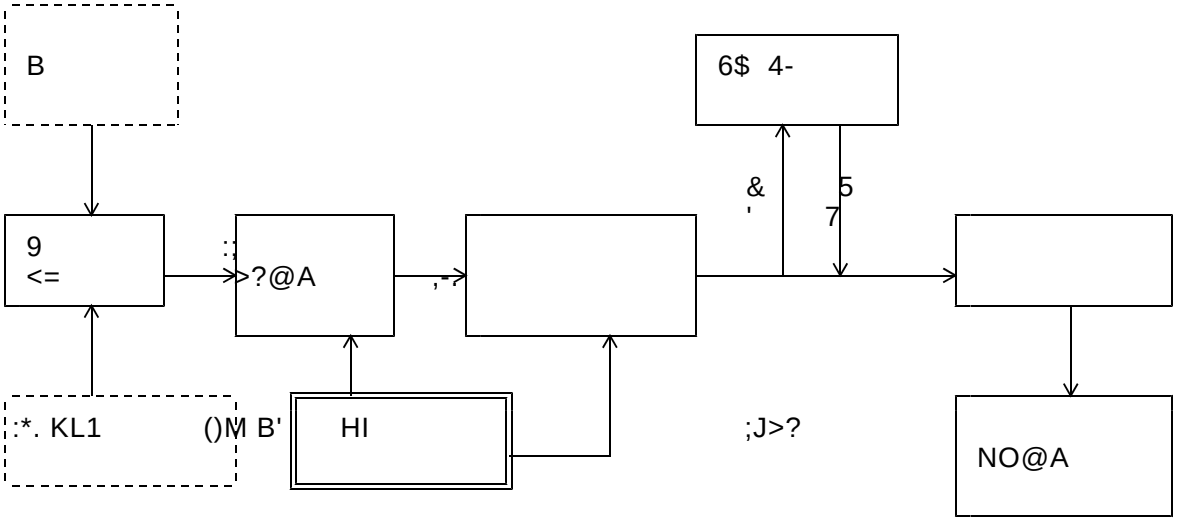

!"#$%&'(
) * +,- . /012(345
(6 78 9 :
;<=> ?!@A%&' B<CD=> : %& EFGH IJ !"'KL %&'M /

ßR 6 7 8 &Ŏ `C Å E F ß u î Y N ! □ Ò £ ýC
fl/ □ ßR 6 ѕ ïC »: #Ó þ □ ! N 4 R 6 Ò
Ó ` Ô C 6 ˜L R S
À ¡ U ÕÝWh ńL Ö C ô ×ÔØ wx
F œ= ( ) &Ŏ `0 1 4 $ % R 6 4 ÑĚŴC î Ù R 6
L R S ŴW ¡ ! p ? 7Ŏ ` %…} ? 7 Ò
Ó ` E F ńw ÌÚ C »: 9 E rS & o U ‡P ŴWh ª Û ô
`4 °: F ¡ ª Å C »À 4 & = 9 E rS

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ C D E @

! □ (	□ (	□ (	□ (	□ (
V,	˝	ˬV	˛	ˬV

2 T U V W
`C * ô4 ¿ ‹Ò ¡ ÜY R 6 ×4 $ E þ ßC ïR 6 ńw
L R S/ kW & 9 : ; < = Q ˜3
c +, ôN Û4 ? x H ° ›œ• 4 E r Ý ß4 µ6 „…
`L * ßÞ Þ C ßà ˛ á A ØŒr S
c ßÝ â L ¾Î» 9 L S ã * äÞ L Ø ! 4 % ÷F å}% = æ

7 X " Y Z Q L [\ C] ^ _ ‘ Q
` Fç Û è Céê E □ 6 Û èëì ńw ` íî & ’ 4 ï 6 ð
ñ C ò ¢H ° W¢ 4 ó }R 6 ѕ ðñó ¡w O P íî£ ôõV ‰
Q½ W bU ; p : ¥ ö H |& 6 Ø4 µ= :u ! ¡y
E L ÷ E F `C □ L M 6 ª Ã Ů ¡6 µu B
C ¥F : 9 R S

ø a b c Z d e] _ ‘ Q
: …ù 6 ú… ûüýþ ^ D 4 ¡¥F ` 品 8 u íî£ ôõ
履 »4 °: F ‘ ›v 明 |H 4 & = 9 E rS À íî£ 履 »C µ=
J & 4 R 6 ѕ ôõ C › C M ` ˜! v 険 # “ YÒ ¡
証Ł q 4 µ= æ ¡ Õ bU ; ¡9 E rS
* L ¡ ´ ï ! # 説明‘ 催 " C D —ńw 周知 4 l sF : 6 À
ろ L R S

⑤ f g h N i j k

¢ oÉ ßf ß ‹ ` °{6 - ¡ * »̊ î Ù \ -® C¯

ŕR E F `4´R 6 知識 B > F 談~" J 並 4 *

ä ~ C 6 À C‰4 öÖ x Æ 報 提 啓' ß ?

˜C¥F : 9 R S

= `4´R 6 知識 啓' B ~

cÆ 報プラザ 運Œ c Y E5{' 催

c ホ - ムペ - ジ ò c 涯%ìEì ` O} 運Œ

c :u ! 研1 J

E `4´R 6à F 談~

c · ò ` F 談þ 運Œ

c + 震診断= ド;E ザ - ;<=><- = ド;E ザ - 派遣ẃ 運Œ

J ß ‹ ´ ~! " 研1 ~

c 研1 ' J

3 `4´ R 6 h 査研究~

⑥ l m n o p q r s t > u v w Q

V ` &'() C‰4 Œ & ¥* + C 6ß

` 流Dc <> ォ - ムª ÛŒ E 9 R S

B ª Û 議'# c ¦§

B 9 : □□ 診断 B

B < ノ5 - ショ{ Þ u î

⑦ p q r s t , \ C x y

<> ォ - ムª Û4µ= V Û è `a ‰ Œ

R 6ß :u ! v ÷ E F <> ォ - ムC›5 6 O P E F ß ‹

士 " 専門□ Cl 4 派遣R 6 = ド;E ザ - 派遣ẃC J R 6 Ž H <>

ォ - ムF 談 # $ % <> ォ - ム4´R 6) & Æ 報提 C¥F : 9 R S

B = ド;E ザ - 類

c ;<=><- - c + 震診断

B <> ォ - ムF 談 # $ %

¢ oÉ ßf ß ‹ ` °{6 - 4 · ò F 談窓‰C öÖ

å <> ォ - ムF 談窓b öÖ Q

B <> ォ - ム 4 ´R 6 Æ 報提

c :u ! ˜! p <> ォ - ム°Á ナ - 催

c <> ォ - ムˆ 例[パ{>4(' " 作U

B 涯%ìEì `4 α F ;<=><> - " -… ˆ 例C ì

B ¢ oÉ Øª ß ‹ ` °{6 - C Œr <> ォ - ムÆ報 提

⑧ z # { |

&HN Q C 6ѕ ŠÀ WX & &H ƒ

Ù4 %r— è OPCÀ 4 µ= &H N 機è

4l s6 4 &HN C• 2R 6 œ &ム - . 4 &H# み

56À ÀL M6 ª OP " C s9 RS

} ~ F ! _ ‘ Q

78& Ø x › 4 r— 7 œ “š LAØ x6À v

fi flC 65L * 1L%6ѕ › ? 7 `

B 4´R 6 Ÿ 針 > ß ‹ `a 4´R 6 Å ŵ C

ѕ › ? 7 ù ‡Q W PR H| »l x9 EѕS

Z* L¡ u4 t; < Å ŵC J EF : 9RS

9r Å C受p `4 °: F¡ þ □税 / ` ロ - { f 税c 投æž f

税3 ø Ø 除 登録免許税c • ä □税c 固 æä 税4 ø6 税w

? 遇Õ Ø xF : 9RS

l |4 W * * ê 融機´ 4 µ= › ? 7 `"

78& `C ÜYÒ ß x6 ×4 $R 6 ` ロ - { ? 遇ŵC ŒE

l |& 6B C¥F : 9RS

! " # N O Q i > z

- U) /

= * ŒØ …U

* ŒÈ 4 Æ 敷 …U Ø ÔA 路 OP " C¥F : 9RS

E * ł Ø …U

* 出先機´" * ł Ø …ŒC¥F : 9RS

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ C D E □

	! □ (	□ (	□ (	□ (	□ (
a b □ c □"	¾			¾	¥¼
a d e f □ c □"					V

2 > z

7 œ ` ` ¡ * 1 & ‡ & ¥F : 9 R v 近Ÿ W

Ñ ò O P 4 ï 6 u Ø ' v 隘路 & ¥F »¼ & ß J

ü ¤ &“” L R S À ъ Ñ 機´ + 4 µ6 ß `

' ~ &'()-. ˜4 ´ E F O P v $ 1 & 6 q K æ 省 þ O

Ñ ò4 °: F D · q 庫ï4 “5 F Ô 枠 L ïC ›

L ª t 盤 O P ˜ ü x F : 9 R S

À ˜ $ & 6 ò q K æ 省 þ O Ñ ò L R S

B A路 / 路 Û O }C 含Ä 3

B Ë ªÑ 園

B ? @ A

B 河 砂 e "

□ □ □ □ □ □ □ □

□ □ / □ □	g c □	e	f	□		
		h i	j k l m	n o h	p q r	1
N O	Q	Q	s	s	O	R
N N	Q	R	s	s	O	t
N P	N	N	s	s	O	P
N Q	N	N	s	s	O	P
N R	N	N	s	s	s	N

7 F ! F ! E >

K 投機 C ef E °7 œ K C R 6 ъ K 税 w ¢

E F 租税 õ 4 µ= ? 7 ` c ? 7 ` Å ü W l x F

: 9 R S

B ? 7 ` c ? 7 ` Å ü w ß 1

æ' v K C 譲渡 E r Ì4 □ r K 譲渡益 ¡ æ' 他 þ

□ Ì û E F 9 ず æ 税 / Ò þ □ 税 3 E F ‡ 税 ¥ 9 R S I |

4 À K 譲渡益 4 ¡ K 投機 Ì4 µ6 譲渡 C 抑 ¥ R 6 ъ 租

税ßd t; <　　追ˆ& ‡　　税»9 R /　　K　譲渡益* ¥S

r Ê E　例外　E F　q ÑN Ø 4 $ R 6　　譲渡 > 7 8 &`

譲渡& ’ 2 9 E : `　　4°: F ¡ ¢　1　　D　　* ¥C　　W

Œ& : Õ　　講ぜ¥F : 9 R S

? 7 ` c　? 7　` Å　ẃ À　　* ¥C　　WŒ& : Õ ¢

E F 租税ßd　　H　I »F : 9 R S

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

* g　c　W u	O v s s s w x y	O v s s s w z {
| } c ~ □ | } ~ □	k • € •	a , ƒ

! " # $ % & ' ( ) * + , - □ . "　-　/ -　0 1 2 -　. "□ - □ / -　0 3 2 - □ . "　-　/ -　0 3 2 -　. - / -　0 1 4 5 -　. "　-　/ -　0 1 "□ $ 6 7 8 9 # $

:　" # $ % & ' ( ) * + , - □ . "　-　/ -　0 2 -　. "□ - □ / -　0 ; 2 - □ . "　-　/ -　0 ; 2 -　. - / -　0 4 5 -　. "　-　/ -　0 "□ $ 6 7 8 9 # $

< = > ? @ A 2 B C @ A D E F G H @ A 6 I J K 5 L M "　! N O P Q　R S T U V W K X 2 Y Z [Z "@ P \ ]　B C ^ _ ` a b " (c 6 d e f . c g

h i j k l m n o p　! 6 I J K 5 2 & ' ( ) * + , ") "□ $ 6 q r s ! t u v w x y z m { | } ~ J • €•Z K J f p ,2 ƒK　　! 4 5　:　" # $ m n o f „5 ~ J g

□ □ □ □ □ □ □ □　　□ C D E □

	! □ (　□ (　□ (　□ (　□ (　□ (
| }　~ □	V	‚	‚	‚	‚	
| } c ~ □	‚	‚	‚	‚	‚	

= > z

> z　　> z　　x y

Ë ª　Ú　　4 o F Þ　跡　q "　拠\　Ë ª 空 ł

ø L Œ　=°　Ë ª 機è €¿ N　-.　7 œª `

" C ¸4 »À C\ E F : 9 R S

> z k

□ □ □	□□□	□□ □□ □□	□□□□ □□□□	□□□□□□	□□□□ □□
□□□□ □□□□ □□		□□□□□□□	□□□□□□		□□□□
□ □	□ □ □	□□□	□□□□□□	□□□□□□	□□□
□□□□	□□□□ □□□	□□□□	□□□□□□□	□□□□□□□	□□□□
香椎･臨海東	□ □ □	□□□	□□□□□□□□	R操車場跡地･ｱｲﾗﾝﾄﾞｼﾃｨ等	□□□□□

> z z # { |

□ □ □	□ □ □	□□ □□ □□	□□□□	□□□□ □	□□□□ □□□□□□
□□□	□□□□□□□	□□□	□□□□□□□	□□□□	□□□□

> z > z

` 密[Ñ ò 著E：• 足" 4µ= N OP 7

8 & ` v $ 1 Å¥6 ª 4¤ F ÆE -.

N OP ` ßF 5 " C» ÑÑØ 4 $ E

œq $ 1 &ïC»: ¥F Ñ □ 4寄与R 6À C\ E F : 9

R S

□ □ □	□ □ □	□□□□ □□	□□□□	□□□□	U□VW□□ XYZ [□□
\ ]	^ _ ` □	□a	□□□□□□□	□bc□□□	□□□
d e f g	h i □	□□□	□□□□□□□	□□□c□□□	□□
□ □	j k □	□□□	□□□□□□□	□□□c□□□	□□
l m f n □	d o □	□□□	□□□□□□	□□□c□□□	□□

□□□□□□□□□□ □CDE@

XY□□	～21年度	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	p □
XY□□	640	□□	□□	□	□	□□□

s q & % Y Z

L ,

- s ¡ ¢ ′ % 6

! » 障v: ! ¥ ÷ E F ₩L M 6 µ 7 4 —摺 =
Ø Ö $ % 仕) C = Y ¥ * Œ ` C ß E F : 9 R S
9 r ‘ 4 ø 6 先駆\ モデル & 6 シル; - ハJ ジ{ グプロジェ
)' C * Œ Ø 4 ¤ F J E 元å □ » E r ケ=
¢ M ` C ¥ F : 9 R S

^ „ … † ‡ ˆ ‰ Š ‹ Œ • Ž Š • • ‘

’ ' c	g c “	@ □	□ f □ (
” • k	– — 7	-	~
™ š k	› œ • ž	!	~
Ÿ k	d ¡		~ ! ¢

^ „ … † ‡ ˆ ‰ Š ‹ Œ • Ž Š • • ‘
□ q □ r W s t u v w x y z □ □ {
| } ~ Y • r € • , | v ƒ „ … † ‡ ˆ
‰ Š ‹ Œ „ • ˆ Ž W s • • ‘ ’ v “ ” •
– □ v — ˜ z W s ™ š • › œ • • ž r
Ÿ □ • ¡ ¢ £ □ • • • ¥ ¡ § –
¨ # † ˆ © « ¬ □ ® □ -

2 £ / \ ¥ < ƒ § ¤ . /
* Œ ` ß 4 % ¥ F ¡ ß å E 障¬ ! ð ' v
Ù 立 E r ₩L M 6 µ @ : R A Ø p 7 ß C ¥ F : 9
R S

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

£ ¤	! □ (	□ (	□ (	□ (	□ (
@ □	½	P	N	Q	s

7 ' “ « ‹ « › § C fi fl
c ÷ C ₩ E r モデル `/ 涯 % ì E ì `3 C) ロ - ; - プ
ラザ / 春 R ª 3 敷 ß 4 ß Œ F ¤ = # L 介護機器 " ì > „ 学
! ₩ J 験 L M 6 µ 4 R 6 & ’ 広 < * + 4 + 震 c e 犯´ 含 s
$ % ` Æ 報 C 提 E F : 9 R S
9 r ø V 省 3 ³ > Ü 3 ³ 3 ³ ルギ - „ 5 6 " ø &
ì ô × C 追 “ E * + Û è # } 9 C ¦ § R 6 4 * ä Þ Ø
> * ô 製品 ì C » À 4 µ = * + # 啓’ B C = 9 R S

ø p ° q p s ° – † ‡ s · µ 6
1 § 護 ! ì m ¦ § ¢ E F □ 医療介護部 å
N R 6 ` C -… R 6 Ñ 4 ß ‹ 士 作˜ 療 u 士 } 学療 u 士
専門 □ C 派遣 E ` -… 4 ´ R 6 WX & = ド ; E & C » ;<=><
- = ド ; E ザ - ₩ C J E F : 9 R S

⑤ ƒ § G H N O Q

! p ? 7 Ŏ ` ˜¡ + K þ! " ŵR 6

! ѕ ? 7 & Ŏ `4 $ E F ĝ u ŭ □ ĝ4 µ∓

! N 4 E ŕŎ `C R 6 ẃ w E F U QQ ẃW

4 &6 - ' E 9 E ŕS

ŭW ¡ ! N 4 ´R 6 u 律 -¢ 4 µ∓

! p ? 7 Ŏ ŭw 終™ E 9 E ŕv ? 7 Ŏ `> r - s

& ĝM ! p ` 4 µ∓ ! N C s∓

: M 9 R S

¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ □ C D E @

□ (	! □ (	□ (	□ (	□ (
!	#	. .	.	

⑥ ¶ s • $, „ ƒ § ″ » … ‰ · µ 6

r - s& ĝM ! p ¡ 医療c 介護c ѵ E F ! v

÷ E F ѵL M 6 9 : C R 6 ѕ ;<=><- ú… >

! C ¡§ R 6 r - s& C P 5 r `L ŭW R H | 登録c 閲覧w

ẃv | I x9 E ŕS

Z* L ¡ q ñw 税w ? 遇ẃ' 周知 4 µ∓ r - s& ĝM

! p ` C ¥∓ : M 9 R S

¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤ ¤

□ (	□ (	□ (	1	
! , ! #@	, !	@	! ,	@	#, # @

⑦ › § C ¾ ¿ À x y ` 5

* Œ `4 ŏ6 ^ ¨ F ¦§ E F (ŭV 歳未˜ ^' ŵa

ŭ8 > ひ = 親ŭ4 $ E F wx 4 ŏ6 倍Ÿ? 遇C J E F :

9 R S

9 r ŭẂW ¡ 学校就学¡ ^' v. 6 ŭ4 °: F ¡

! ŭ> 障¬ ! ŭ y) 4 裁! ŭ4 位ĝ6 À L ^ ¨ F ŭ

Y N ! 範囲C Ô E F : 9 R S

I |4 ŭW | zE{' × y 4 µ6 Y N ! Z[C | E (ŭ

e ひ = 親ŭ4 $ E F zE{' ç 与C ¥∓ : 9 R S

Ñ 4 ? 先枠 C ⁄ 6

面 L ^ ¨ F ¦§ ÔØ C ¥ F : 9 R S

¨ F e b C # 学 ? ^’ v:

6 e 4 Ô E F : 9 R S

v w ^ \ C ~ ¯

~ ¯ ˘ .

- ¨ ˘ ! L Q

• 7 v 密[E e 災 衛 危険Ò ¦ ¬ &“” 4 % 6 Û 4 $ E

F L kW & 4 O P -. E □□ L □ \& C e 6 ` C

R 6 ß ` Û- 7 u 4 µ 6 ` Û- 7 ˜" C Q E F : 9 R S

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ T C D E @ U

		～20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	1	
* I	住宅地区改良事業 T ¥ !	U !	, - !				!	! #	- !
	小規模住宅地区等改良事業（炭住等地区） T ¥ U	! , -		!	!				! , .
	¦ 1	! . , ##		!	!	!	!	-	- ! . ,
c § Y Z	住宅地区改良事業	,							,
	小集落地区改良事業及び小規模住宅地区等改良事業(*3)	,	!	!					,
	¦ 1	# , !	!	!					# ,
M 1		, -	!		!	!	!	-	- # ,

T ¥ ! U □□ . @ ¨

T ¥ U j k © 2 □ ª « ¬ - ® ¯ ° # @ ¨

T ¥ U □□ #@ ¨

2 z # É ˜ ¯ Q

A 路 " Û ù 未 O P L % ¥ = `" v 7 œ 美観 C ⁄ E F

: & : " O P C $ 1 R 6 Û 4 α F + “ 4 µ = •

観 4 E r ù = 6 α % 6 個 Ù G H & & みÃ Ù C 6 & み

O P ˜ C Q E F : 9 R S

□ □ □ □

c £ “	e ± ² “	³ □	*f* ´ □ (
µ	8 9 : k	¶ · •	~ ! ¢ ~ #
¸ ¹ ’	6 7 k	º •	~ ! ¢ ~ #
6 »	™ š k	¶ · •	~ # ¢ ~
¼	™ š k	' ½ •	~ ¢ ~
¾ ¿ À	¾ ¿ À k	Á Â •	~ ¢ ~ !
Ã Ä	Å Æ _ k	Ç È É Ê	~ t ¢ ~
0 q Ë Ì	Å Æ _ k	Í € Î Ï	~ ¢ ~
¦ Ð Ñ Ò Ó	Ô q k	¶ · Ñ Õ •	~ # ¢ ~
Ö Ë •	Ö Ë •	Á Â •	~ # ¢ ~
× $	Ø Ù k	Ú n •	~ ! ¢ ~

° ¸ Ì ˝ Q

- ° ¸ Ì ˝ Q

ä 炭 炭鉱 ` Û 4 °: F ¡ ` Û- 7 u4 t; < `

Û- 7 ˜4 µ= O P C E F : 9 R S 9 r y µ $ &|&

: HI &炭鉱 ` Û 4 °: F ¡ HI ` Û " - 7 ˜4 µ= =

℁L : 9 R S

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ Û Ü k ‰

	～20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	1	
c £ Y } *f* ´ T ¥ !	U ! ! , !					!		! ! !
小集落地区改良事業及び小規模住宅地区等改良事業（*2）	! , ##							! , # -
1	! , -				!		.	! ! ,

□ Ý ! □□ ! ! . @ □ Ý □□ @

‘ ˇ – Ñ Q

n Ò ˇ – Ñ Ó Ô 6 ˇ – Ñ

流 Ô? @ A O P ¡ @ 8 t C T ŒR 6 ¤4 $ 1 I x6

? @ A O P 4 ´R 6 ¡ & fZL R S h 査v $ 1 & ë Õ 箇 µ4 °

: F h 査 C ¥F o= 筑j 海@ 4 °: F ¡W 臣承Å 3 4

遠賀 4 °: F µW ‡ Y/ 知^ 承Å 3 4 ł 明海 4 °: F µW

/ O P 局ý3 4 博 (湾@ 4 °: F ¡UW Q Y/ 知^ 承Å 3 4 v

Ù™ E 周e 灘 4 °: F ¡ ï 部局 h O C s= : 9 R S

U V ▫ W

Þ ß “	à á □	à á j k “	â ã
ä å q	˜ æ ¢ ˜ !	北九州市、直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、 宮若市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、 遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、 香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、 福智町、赤村 □ ç k ！ • O €	遠賀川下流流域下水道 遠賀川中流流域下水道 調査区域面積1,032k㎡
è é ê o §	˜ ! -	福岡市、飯塚市、筑紫野市、春日市、 大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川町、 宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、 粕屋町、吉野ヶ里町（佐賀県） □ ç k ë •	御笠川那珂川流域下水道 多々良川流域下水道 調査区域面積695k㎡
		久留米市、大牟田市、柳川市、八女市、 筑後市、大川市、小郡市、筑紫野市、	宝満川流域下水道 宝満川上流流域下水道

¥€ O P vL M 6 µ4 ¿ÍW „E C »: 9 E rS

À ú 想 4 t; M ÍW p6 汚@ó ÞB Ÿ C ßà á R

6 › i 標 4 p ø Ÿ \& 汚@ó } ò O P Q C 6 &¥F : 9

R S

l õ n o h ƒ ´ ëk • € / Ì

北九州ª ª 牟田ª , 留米ª ª 飯塚ª 柳 ª 朝倉ª
八女ª 筑÷ ª » 橋ª Gª # ª 郡ª 筑紫ª 春
Rª ‹ 城ª 宗像ª 太宰府ª 賀ª 津ª Mª 宮若ª
み > 9ª 糸島ª 那珂 ä 宇美ä 篠栗ä 志免ä 須恵ä ¿ 宮ä
, 山ä 粕屋ä 芦屋ä @ä 垣ä 遠賀ä 竹ä 鞍—ä 筑j
ä 刀洗ä 広 ä 苅田ä み > À 吉富ä ‹ ä
/ ‰

n ˘ – Ñ ˘ – Ñ

流 ? @ A ¡ 専| ÑÌ Ø O }R 6 ? @ A 4 µ= 排除 I x6 ?
@ C受þF À C 排除 E ó }R 6 ß4 ÑÌ Ø O }R 6 ? @
A L 二 å Û 4 þ6 ? @ C 排除 R 6 L % = H ° 終末
ó } C ÷R 6 Ò ¡ Ñ ? @ A / 終末ó } C ÷R 6 4 限 6 S3
4 µ= 排除 I x6 雨@ みC受þF À C 河 他 Ñ @ Ò ¡ 海
4 放流 R 6 ß4 ÑÌ Ø O }R 6 ? @ A L 二 å Û 4
þ6 雨@ C 排除 R 6 L % = H ° G 該雨@ 流! C h O R 6 ß
ò C ÷R 6 C : : 9 R S

* L J E F : 6 流 ? @ A ¡ 御笠 那珂 (7 宝˜ 宝
˜ 流 筑÷ # 流右岸 遠賀 ? 流 矢部 遠賀 # 流 8 箇þ 雨
@ C 排除 R 6 流 ? @ A L % 6 明星寺 L R S

Ìm 汚@ 4 ï 6 * ô 8 流 ? @ A F v Ø | 済 &¥F : 9 R S

〃

流域下水道の概要図

- Ö × Ø Ù Ú Ø n ˇ – Ñ
ª 春R ª ‹ 城ª 太宰府ª 筑紫ª 那珂 æC Û
E O P 御笠 那珂 博 (湾 C ъ– R 6 Ñ Ø@
@ 8 ъ •, ¥W˜ —— E 9 E rS
終末ó } 御笠 浄 °{6 - ¡ •, ¿W Ø | E 流 ´ ª
ä F v Œ F : 9 R S
lm 終末ó } 4 α F 4 Æ ò € ¿" C ¥F : 9 R S
2 Û Ü ! Ø n ˇ – Ñ
粕屋ä 志免ä 宇美ä 須恵ä 篠栗ä , 山æC Û E
O P (7 博 (湾 C ъ– R 6 Ñ Ø@ @ 8
ъ •, ¿W˜ —— E 9 E rS
終末ó } (7 浄 °{6 ãš· ¥W Œ F : 9 R S
lm 終末ó } 4 α F

C ₧ – R 6 Ñ Ø@ @ 8 ʁ •, ΫW˜ —— E 9 E ɾS

終末ó } 宝˜ 浄 °{6 - ¡ •, ΫW Ø | E 流 ´ ä F v Ø£ F : 9 R S

Ìm 終末ó } 4 α: F 4 Æ ò € ¿" C ¥F : 9 R S

= Ý Þ Ø ß n n ˇ – Ñ

筑紫ª 筑ä/ 旧夜須ä3 C Û E O P 宝˜ ł 明海C ₧ – R 6 Ñ Ø@ @ 8 ʁ U Õ ΫW^ ˜ —— E 9 E ɾS ÷ Û „E C»: 太宰府ª 佐賀 * t 山ä C ₤4 Û 4 “5 9 E ɾS

? 流 宝˜ 浄 °{6 - 接‰ E 汚@ C 圧□ R 6 À 4 µ= Ų ΫW ¢ 部 Ø£ F : 9 R S

A à Æ Ø l n â ª n ˇ – Ñ

郡ª 朝倉ª/ 旧甘„ ª3 刀洗äC Û E O P 宝˜ ł 明海C ₧ – R 6 Ñ Ø@ @ 8 ʁ Ø ΫW˜ —— E 9 E ɾS

宝˜ 浄 °{6 - 接‰ E 汚@ C 圧□ R 6 À 4 µ= ŲΫW 末 4 ¢ 部 ØC | E 9 E ɾS I |4 ŲW | 終末ó } L % 6 童浄 °{6 - ØC | E 流 ´ äa F v Ø£ F : 9 R S

Ìm 終末ó } 4 α: F 流Y 汚@! “4 Æ ò ØC ¥F : 9 R S

I ä å Ø ˇ n n ˇ – Ñ

ª @ä 遠賀ä 鞍—äC Û E O P 遠賀 C ₧ – R 6 Ñ Ø@ @ 8 ʁ U 7 ΫW˜ —— E 9 E ɾS

ŲW 7 Y4 ¢ 部 ØC | E ŲΫW | 流 ´ äa F v Ø£ F : 9 R S

M æ ç Ø n ˇ – Ñ

筑a· 八女ª/ 八女ª 旧黒„ ä 旧立花ä8 み > 9 ª/ 旧瀬 ä8 広 äC Û E O P 矢部 花宗 山 井

ł 明海C ß– R 6 Ñ Ø@ @ 8 ß Ú ˜ –

—E 9 E rS

Ú Ü ¢ 部 Ø | E 流Y 汚@! “4 Æ ó } ò '

Ø ¥F : 9 R S

Ł ä å Ø l n n ˇ – Ñ

ª 宮若ª/ 旧宮田ä 若宮ä8 竹äC Û E

OP 遠賀 C ß– R 6 Ñ Ø@ @ 8 ß Ú

4 ˜ —— E 9 E rS

Ú Ü ¢ 部 Ø | E ˆ M‰M幹線O 渠 OP C ¥F : 9

R S

} Ø Œ º Ø ì – n ˇ – Ñ

広 \& 浸@ $ ˜ E F 飯塚ª/ 飯塚ª 旧穂波ä8 C Û

E Ú ˜ —— E 9 E rS

Ú 幹線O 渠 Ø | E ˆ M‰Mh O池 OP 4 l s

• OP Ù Ø i m E F : 9 R S

◇福岡県流域下水道の事業概要◇

（平成25年度末　現在）

箇所名		御笠川那珂川	多々良川	宝満川	宝満川上流	筑後川中流右岸	遠賀川下流	矢部川	遠賀川中流	明星寺川
処理区名		御笠川	多々良川	宝満川	宝満川上流	筑後川中流右岸	遠賀川下流	矢部川	遠賀川中流	
着手(当初事業認可)年度		S.46	S.60	S.59	H.5	H.6	H.7	H.9	H.11	H17
処理開始年度		S.50	H.6	S.63	(H.10)	(H.15)	H.15	H.18	H18	H19
全体計画	計画面積 (ha)	9,612	4,630	1,051	1,924	2,634	3,467	3,026	2,756	110
	計画人口 (千人)	679.9	196.5	62.3	55.4	66.2	97.8	89.1	72.9	—
	計画処理能力 (m^3/日)	300,000	69,000	31,000	28,000	33,750	49,000	44,000	37,600	—
	管渠延長 (km)	29.3	31.7	9.7	32.5	30.8	19.1	40.2	32.4	2.5
25年度末	処理面積 (ha)	8,823	3,307	928	1,143	1,419	1,540	1,016	491	110
	処理人口 (千人)	674.7	179.2	50.9	49.6	52.8	72.0	31.0	16.9	—
	処理水量 (m^3/日)	196,714	42,388	21,595	—	13,932	15,027	7,117	2,841	—
	管渠延長 (km)	29.3	31.1	6.2	23.6	30.8	19.1	28.1	26.2	2.5
関連市町名		(5市1町) 福岡市 筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町	(6町) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 久山町 粕屋町	(2市) 小郡市 筑紫野市	(2市2町) 筑紫野市 太宰府市 筑前町 基山町 (佐賀県)	(2市1町) 小郡市 朝倉市 大刀洗町	(1市3町) 中間市 水巻町 遠賀町 鞍手町	(3市1町) 八女市 筑後市 みやま市 広川町	(2市1町) 直方市 宮若市 小竹町	(1市) 飯塚市

※ 全体計画の計画処理水量は日最大汚水量、平成25年度末処理水量については日平均流入水量である。

※ 宝満川上流流域下水道については、平成10年4月1日より宝満川浄化センターにて処理している。

※ 宝満川流域下水道の処理水量には、宝満川上流流域下水道の処理水を含んでいる。

※ 明星寺川の処理面積欄の数値は、排水面積を示している。

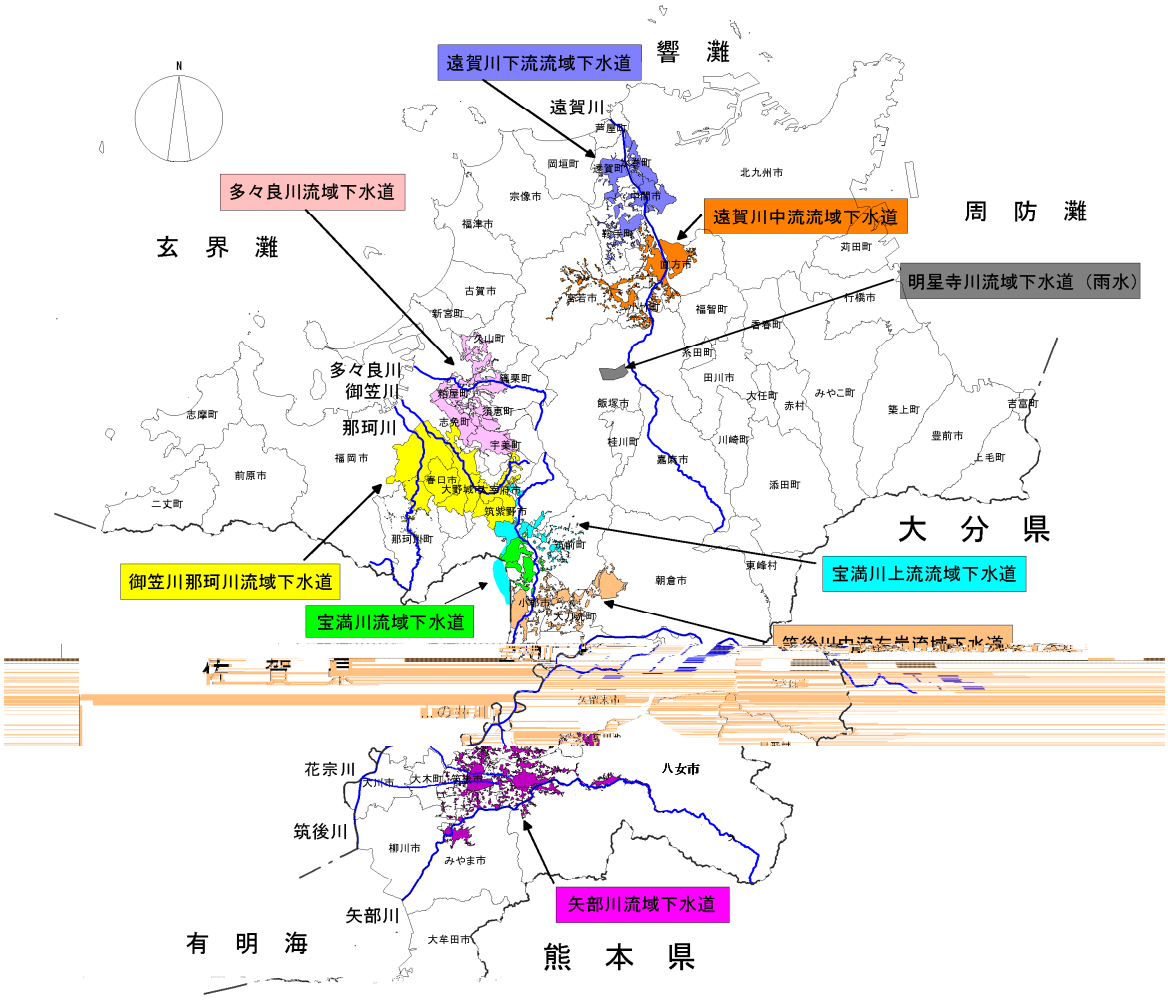

福岡県流域下水道概要図

６　生活環境の保全

（１）建設資材リサイクルの推進

①　建設リサイクル法（分別解体等及び解体工事業に関する部分）の運用（建築指導課）

建設工事に伴い発生する廃棄物の量が増大し、最終処分場の不足や不法投棄など、廃棄物をめぐる様々な問題が深刻化しています。そこで、コンクリート、木材などの特定の建設資材について、資材の有効利用の確保と廃棄物の適正処理を図るため、「建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）が制定されました。

この法律に基づき、対象建設工事の届出制度及び解体工事業者の登録制度を実施することにより、廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処理を図り、建設資材のリサイクル推進に努めています。

事務の流れ

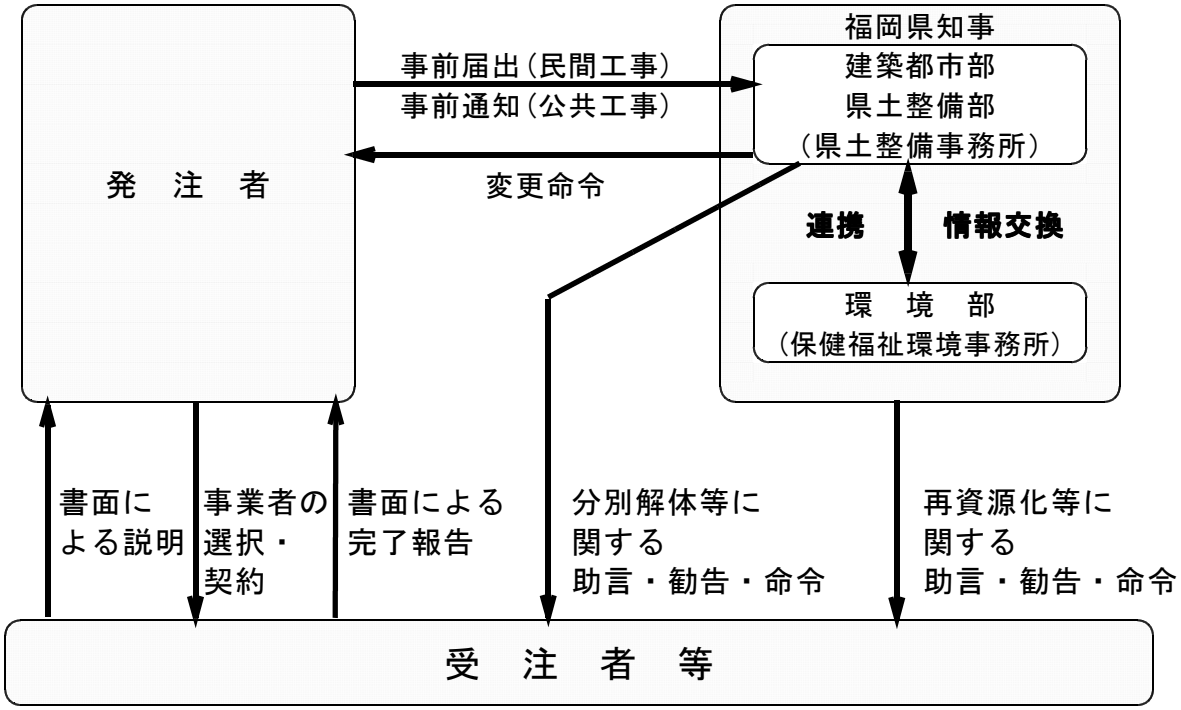

リサイクル法届出件数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福岡県全体	5,665	7,389	7,660	8,317	8,938
うち県所管分	1,530	2,848	3,033	3,381	3,663

解体工事業登録件数 （平成24年度末現在）	145社

※県所管分は、北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市を除く区域

Ⅴ　地域社会の基盤整備を支える建設業、宅地建物取引業等の健全育成

建設業　　宅地建物取引業　　建　士事務所登録などの業務処理及びこの　　の　導・監督を行うことにより　消費者の　　の　　を　　。

１　建設業、宅地建物取引業等業者団体等の健全育成

（１）建設業法の運用（建築指導課）

①　建設業の許可

建設業　　ついて　　つ　な事務処理の　　次のような審査　制の整備を図っていく。

ア　建設業　　務のＯＡ化

建設業　　査事務について　国オンライン　　により　の建設業　　を国の中央　センターで一元的に管理　経営業務の管理責任者及び　任　者等の　　義貸　出　防止に努　てい　。

建設業　　者の営業所実地調査

書類審査のみで　確認が困　な　　で　　経営業務の管理責任者及び　を　　使用人の　性　任の　者の　任制　営業所の実態等の確認の　に実地調査員20　を　内４ブロックに配置　実地調査を行うことにより適　な建設業　　導に努　てい　。

建設業許可業者数　　（各年度末現在）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
知　事　許　可	22,699	21,960	21,165	20,450	20,413
大　臣　許　可	388	381	383	386	391
計	23,087	22,341	21,548	20,836	20,804

イ　建設業　　の　力　の排除

建設業　　の　力　排除の徹底を図　　連機　と連携　て　　を受けようと　者（法人の場合　役員　支配人　営業所の代表者　人の場合　人　支配人及び営業所の代表者）が　力　の　員で　場合　建設業法　　に掲げ　基準に適合　ないものと　　ないことと　てい　。

エ　不良不適格業者の排除

建設工事の適　な施工の確　及び建設業の健　な発展を図　　に　、不良不適格業者を排除　ﾍﾞ　と経営に優　　企業が　　ﾃｲﾙ　ことの　ﾃﾞ　　整備を図　　が り　。の　　15　4　　に調査班を設置　ﾍﾞ　業者に対　　実地調査を行うことにより不良不適格業者排除対策に取り組んでい　。

②　建設工事紛争審査会

建設工事の　負契約に　　紛争の簡易・　な解　を図　　建設工事紛争審査会を設置　ﾍﾞ　、事者の　　により　っ　ん　調又　　を行ってい　。

③　建設業者の経営事項審査

建設業者の経営規模　の他経営に　　客観的事項の審査を行ってい　。

経営事項審査受審業者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
知 事 許 可	8,922	8,978	8,725	8,564	8,526
大 臣 許 可	292	288	286	287	284
計	9,214	9,266	9,011	8,851	8,810

（２）宅地建物取引業法の運用（建築指導課）

宅地建物取引業の業務の適　な運営と宅地建物の取引の公　を確　　とともに　宅地建物取引業の健　な発展を促　ﾍﾞ　消費者利益　　と宅地建物の流通の円滑化を図　ことが法の　的とさ　てい　。

業者の　ﾃﾞ　取引主任者の登録の事務処理並びに業務の適　化を図　ことを　ﾃﾞ　点に　導監督を行うなど　法の適　な運用に努　てい　。

①　宅地建物取引業の免許等

業者の　ﾃﾞ　及び宅地建物取引主任者の登録等の事務を行ってい　。

国土交通省及び各都道府　を結ぶ通信回線を利用　ﾍﾞ　ｵﾝﾗ　ﾝ　ｼｽﾃﾑにより　、任取引主任者の二　ﾃﾞ　登録のチェック　ﾃﾞ　有効期限等の調査事務の適　　つ・　な処理に努　てい　。

② 宅地建物取引業者団体に対する指導

宅地建物取引業者の健　　及び資質向上を図　　業者[redacted]と連携をち[redacted]同[redacted]の主催　　研修会　講師派遣を行う等　積極的な　導に努　てい　　。

[redacted]々の業者の　導についても力を注いでおり　法に違反[redacted]業者に対[redacted]て　　な　導　監督　処分を行ってい　　。

③ 閲覧等

宅地建物取引業者閲覧制度を活用　　ことにより　消費者の業者選定　取引知識の習得の　　[redacted]業者の　　を提供[redacted]てい　　。

宅地建物取引業者免許件数　　（各年度末現在）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
免許件数	564	500	1,374	1,386	1,240
（うち新規）	(227)	(227)	(207)	(259)	(256)
（うち更新）	(337)	(273)	(1,167)	(1,127)	(984)

宅地建物取引業者数　　（各年度末現在）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
知事免許	4,853	4,831	4,804	4,842	4,854
（うち法人）	(3,699)	(3,700)	(3,715)	(3,776)	(3,819)
（うち個人）	(1,154)	(1,131)	(1,089)	(1,066)	(1,035)
大臣免許	68	73	73	76	85
（うち法人）	68	73	73	76	85
（うち個人）	0	0	0	0	0
計	4,921	4,904	4,877	4,918	4,939
（うち法人）	(3,767)	(3,773)	(3,788)	(3,852)	(3,904)
（うち個人）	(1,154)	(1,131)	(1,089)	(1,066)	(1,035)

宅地建物取引主任者登録状況　　（各年度末現在）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
登録者数 （前年度A）	33,365	33,495	34,371	35,296	35,739
登録者数 B	1,080 (29)	919 (29)	976 (33)	1,051 (43)	1,168 (46)
登録抹消者数 C	950 (21)	43 (21)	51 (24)	608 (23)	46 (23)
登録者数 （A＋B－C）	33,495	33,371	35,296	35,739	36,861

注）（　）内は登録移転者数

（３）建築士法の施行及び団体の指導育成（建築指導課）

公益社団法人福岡県建築士会を指定登録機関として指定し二級建築士・木造建築士の登録事務を行っており、一般社団法人福岡県建築士事務所協会を指定事務所登録機関として指定し設計・工事監理を業として行う者の県内の建築士事務所登録事務を行っており、建築士及び建築士事務所の社会的信頼性を確保するために法令違反者に対して建築士審査会の同意を得て懲戒処分を行い、さらに県、建築士会、建築士事務所協会等の建築関係団体が指定講習機関として行う講習会への支援などを通じて建築士の資質の向上を図っている。

建築士免許新規登録状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
二級建築士免許登録	226	207	216	226	197
木造建築士免許登録	4	2	1	3	2

建築士免許登録数（累計）　（平成26年3月31日現在）

二級建築士	木造建築士	合　計
30,497	394	30,891

建築士事務所新規・更新登録状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一級建築士事務所	532	585	760	729	710
二級建築士事務所	146	154	172	205	159
木造建築士事務所	3	0	0	1	0

建築士事務所登録数（累計）　（平成26年3月31日現在）

一級建築士事務所	二級建築士事務所	木造建築士事務所	合　計
3,061	762	3	3,826

!

" # $ % & ' ( ) * + , ! (- . / 0 1 2 3 & 4 5 6 7 8 9 + : ; 0
< = . > + ! ! (?@A B C D E F D & B G H B I J K (L M "
N O P Q R < = . S > T U

1 計画的な公共施設整備

（1）長期的な展望に立った良質な公共施設の整備（営繕設備課）

V W 0 X Y (Z " [\ ] N O P ^ _ (` a b / c d 0 5 e
f g h i j + " k l 0 m n o p q r (s t u v \ T U

B G H w x 0 L M	B y z { | & 0 } ~ P
B @ A 0 W }	B • € • 0
B x 0) *	B • , ƒ „ … † , ‡ x 0) *
B I J ^ R 0	B 0 w ‰ Š ‹ Œ x 0 L M
B • Ž P • • • 0	B N O P ‘ ’ • x 0 L M
B “ / 0	B ” • Q R y z { | & – — x 0) *
B ˜ ™ B ˜ / 0 S >	B I š ^ R 0

› y z { | & 0 } ~ P • , ƒ „ … † , ‡ x 0) * ‰ Š ” • Q R y z {
| & – — ‡ x 0) * œ m •
ž Ÿ ¡ ¢ £ ¤ ¥ ¦ § X Y ¨ © O ª « ¬ - ® - B ¯ - j ° ± -
„ ² ± B : ; ³ ´ µ ¶ · & ¸
¹ Ÿ º » : ¡ ¢ ¼ ½ ¾ ¿ À Á Â ž Ã ž Ã ž
Ä Ÿ Å Æ p O Ç i È É Ê © Ë Ì Í Ç i È 6 Ê Ä Ì § « ¬ - ® - ¸
Ç i È É Ê © Ë Ì Í Ç i È 6 Ê Ä Ì § « ¬ - ¯ - ¸
Ç i È É Ê © Ë Ì Í Ç i È 6 Ê Ä Ì § j ° ± - ¸
Ç i È Î Ê Ä Ì Í Ç i È 6 Ê Ä Ì § „ ² ± B : ; ³ ´ Ï Ð Ñ Ò ¸
Ó Ÿ p m Ô Õ Ö « ¬ - ® -
× ™ ª Ø Ù Ú ¶ g D & e ™ : k ž Û B : Ü Ý Û Å
Þ ß à á ª â © Ë ã ä Ë Ë å
Ö « ¬ - ¯ -

	学 校 x v	jk 学校 %xv?@U] #$!'() * 委託G: けÇ ƒ %Œ• 学校 #$!.%%xv?@U] #$!'()
	Á	!Ž 木ƒ % 測量3xv3U]?@Á #$!'() * 委託G: けÇŽ 木ƒ % 測量3xv3U]?@Á #$!'()
	電 気 x y	!ƒ % 電気xy #$!'()
	P 械 x y	!ƒ %P 械xy #$!'()

2　建築都市部役付職員一覧

平成２６年４月１日現在

部　長	松本　悟	4600	次長	横枕　篤	4602
技　監	宮崎　良哉	4601	次長	乗松　昭一郎	4603

	課長	TEL	課長補佐	TEL	係長	TEL
建築都市総務課	副理事兼課長　福島　望 副課長　岩崎　高行 企画広報監　讃井　八志	4610 4611 4612	課長補佐　渡部　政明 企画主幹　松尾　喜博	4615 4614	参事補佐兼総務係長　那波　毅 予算第一係長　（本務課長補佐：渡部） 参事補佐兼予算第二係長　山崎　淳子	4617 4615 4621
	（総務係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3704）					
契約室	室　長　栗山　伸幸 検査監　吉田　弘人 検査監　堀　修一	4630 4613 4613	検査員（甲）　北島　稔雄 検査員（甲）　白澤　弘文 企画主幹　富田　孝幸	4613 4613 4624		
	（契約室ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3707）					
都市計画課	課　長　赤星　健太郎	4640	課長補佐　山﨑　義弘 課長技術補佐　森山　衛 課長技術補佐　江上　醇	4641 4642 4643	参事補佐兼行政係長　山本　規史 都市政策係長　岡本　直樹 計画係長　髙良　学 市街地整備係長　益田　光博 開発第一係長　徳永　賢一 開発第二係長　古賀　誠	4644 4646 4648 4650 4652 4652
	（行政係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3711）					
建築指導課	課　長　石塚　康弘 建設監理監　清水　修	4670 4671	課長補佐　渡辺　和幸 課長技術補佐　大藪　和博 課長技術補佐　財津　秀隆 参事補佐　中西　啓喜 参事補佐　久保田慎二	4673 4674 4675 4672 4672	参事補佐兼宅建業係長　下川　義隆 参事補佐兼建設業係長　中村　博文 企画係長　福田　宏作 建築指導係長　中村　義和 建築審査係長　（本務課長技術補佐：財津）	4676 4677 4684 4680 4675
	（宅建業係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3718）					
公園街路課	課　長　仁木　悠之	4700	課長補佐　地頭　隆男 課長技術補佐　宇都宮道明	4701 4702	管理係長　友添　和彦 公園緑地係長　梅崎　直 街路係長　火山　太	4703 4704 4705
	（管理係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3724）					
下水道課	課　長　阿部　俊郎	4720	課長補佐　尾崎　正吾 課長技術補佐　野上　和孝	4722 4723	参事補佐兼管理係長　鉄田　真也 公共下水道係長　平川　裕之 流域下水道係長　中村　正次	4728 4725 4726
	（管理係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3727）					
住宅計画課	課　長　中尾　良教	4740	課長補佐　末吉　英二 課長技術補佐　藤井　信博	4743 4741	民間住宅係長　田籠　信一 計画係長　野口　秀昭 住宅指導係長　荒木　邦夫 住環境整備係長　池末　政喜	4746 4745 4751 4752
	（民間住宅係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3731）					
県営住宅課	課　長　野田　敏治	4780	課長補佐　永利　賢次 課長技術補佐　高山　裕明	4781 4782	参事補佐兼管理係長　中村　哲也 参事補佐兼滞納整理係長　井上　弘明 参事補佐兼業務係長　山本　哲也 参事補佐兼建替改善係長　玉利　保博 住宅設計係長　金子　丈司	4783 4785 4787 4789 4757
	（管理係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3739）					
営繕設備課	副理事兼課長　船越　美智雄 企画監　田中　成二	4810 4840	課長補佐　坂本　司 課長技術補佐　深見　泰孝 課長技術補佐　入江　隆一 課長技術補佐　吉田　達矢	4811 4812 4813 4825	参事補佐兼営繕計画係長　中村　彰秀 参事補佐兼設計係長　木村　武彦 学校設計係長　（本務課長技術補佐：入江） 電気設備係長　矢野　洋一郎 参事補佐兼機械設備係長　野崎　輝幸	4815 4814 4813 4843 4844
	（営繕計画係ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 643-3744）					
流域下水	所　長　原田　茂	防災行政無線 78-821 -500	庶務課長　松尾　徹 工務課長　西　信浩 設備課長　吉開　勝也	防災行政無線 78-821 -510 -520 -530	庶務課副長　蓑原　妙子 工務課副長　大曲　哲次 設備課副長　中村　浩	防災行政無線 78-821 -511 -520 -541
	（庶務課ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 513-5590）					
福岡	事業兼建築指導課長　棚田　佳希	78-810-460			建設宅建業係長　江口　晴二 建築審査係長　疋田　孝志	78-810-461 78-810-463
	久留米　参事兼建築指導課長　松尾　賞	78-811-265			建設宅建業係長　村山　司	78-811-264
南筑後県土柳川支所	建築指導課長　関　友洋	78-812-570			建築審査係長　犬塚　哲郎 副長　上妻　修	78-811-262 78-812-571
県	直方　建築指導課長　豊田　真一郎	78-813-970				
京築	建築指導課長　江口　久勇	78-823-360	副長		宮崎　計二	78-823-361
朝倉	建築指導課長　治部田　登	78-816-350				
北九州	参事兼建築指導課長　江口　一彦	78-702-440			建設宅建業係長　宮木　良人 建築審査係長　浜田　志信 工事係長　武田　誠治	78-702-441 78-702-447 78-702-448
田川	建築指導課長　杉山　智昭	78-819-923				
飯塚	参事兼建築指導課長　仲山　繁之	78-820-360			建設宅建業係長　井上　昭彦 建築審査係長　渡辺　深 建築審査係長　田中　政治 工事係長　吉武　誠二	78-820-362 78-820-361 78-821-262 78-821-261
那珂	参事兼建築指導課長　杉嶌　司	78-821-260				

住宅供給公社		建築住宅センター		下水道管理センター	
理事長	小路　芳晴	理事長	相浦　政士	理事長	木原　宗道
専務理事	松永　大四郎	副理事長	背戸　俊介	常務理事	平野　昇
専務理事	岡本　裕之	専務理事	田辺　清喜	技術管理監	寺田　博明
総務部長	田代　虎幸	専務理事	河口　英生	事務局長	（本務常務理事：平野）
建設事業部長	俣賀　俊明	専務理事	古門　康彦	総務部長	森永　泰雄　(092-451-4944)
賃貸事業部長	行武　嘉則	常務理事	長谷川　保宏	御笠川浄化センター所長	松藤　秀明　(092-451-4911)
県営住宅管理部長	川津　邦彦	統括・技術監理部長	山本　泰宏	宝満川浄化センター所長	大曲　茂芳　(0942-75-1400)
福岡管理事務所長	進藤　亨	総務部長	倉重　健一	多々良川浄化センター所長	中野　博志　(092-939-3413)
北九州管理事務所長	麻川　和久	企画情報部長	岩永　和久	遠賀川下流浄化センター所長	久藤　繁壽　(093-246-3763)
筑後管理事務所長	亀井　利一			遠賀川中流浄化センター所長	久藤　繁壽　(0949-23-3201)
筑豊管理事務所長	永尾　勉			矢部川浄化センター所長	福原　敏生　(0942-54-2701)
				福童浄化センター所長	橋本　正利　(0942-72-1721)

総務部	(781-8010)	総務部	(737-8013)
建設事業部	(781-8015)	企画情報部	(781-5169)
賃貸事業部	(781-8020)	統括・技術監理部	(713-1496)
県営住宅管理部	(781-8029)	構造判定部	(737-8116)

3　住宅関係指標に見る福岡県の状況（全国比較）

調　　査　　年	平成10年		平成15年		平成20年	
住宅マスタープラン 又は住生活基本計画	第７期 （平成８～12年）		第８期 （平成13～17年）		県住生活基本計画 （平成18～27年）	
地　域　区　分	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国
① 人の居住する住宅総数(千戸)	1,789	43,922	1,937	46,836	2,034	49,598
② 持　　家　　率(%)	53.9	60.3	54.3	61.2	53.6	61.1
③ 住 宅 の 増 加 率 (%)	9.3	9.5	9.2	7.2	7.6	6.4
④ 住 宅 の 非 木 造 率 (%)	44.3	35.6	47.0	37.6	49.9	41.1
⑤ 水　　洗　　化　　率(%)	77.4	83.0	83.8	87.4	86.8	90.7
⑥ １住宅当たり延べ床面積(㎡)	85.8	92.4	86.6	94.9	86.7	94.1
⑦ １ 人 当 た り 畳 数 (畳)	10.8	11.2	11.8	12.2	12.2	12.8
⑧ 最 低 居 住 水 準 未 満 率 (%)	4.4	5.1	3.8	4.2	6.5 (*1)	6.7 (*1)
⑨ 都市居住型誘導居住水準 未　　満　　率(%)	54.7	59.0	48.9	50.6	57.4 (*2)	59.9 (*2)
⑩ 一 般 型 誘 導 居 住 水 準 未　　満　　率(%)	50.1	46.7	40.3	38.2	30.0 (*3)	30.7 (*3)

資料：住宅・土地統計調査(H10、H15、H20)
(平成20年調査から*1、*2、*3については以下の基準に変更)
(*1)最低居住面積水準未満率 (H20)
(*2)都市居住型誘導居住面積水準 (H20)
(*3)一般型誘導居住面積水準 (H20)

４　平成 25 年度新設住宅着工戸数

		福　岡　県		全　国	
		戸数又は構成比	戸当床面積（㎡）	戸数又は構成比	戸当床面積（㎡）
新設住宅着工戸数　（戸）		41,703	84.6	987,254	88.4
利用関係別	持　家　率	27.1%	125.7	35.7%	125.0
	貸　家　率	47.5%	53.1	37.5%	51.0
	給与住宅率	0.5%	65.6	0.5%	80.5
	分譲住宅率	24.9%	100.3	26.2%	92.2
建方別	一　戸　建　率	37.0%		49.9%	
	共同建等率	63.0%		50.1%	
構造別	木　造　率	44.2%		55.8%	
	非木造率	55.8%		44.2%	
プレハブ化率		10.5%		15.2%	

資料：住宅着工統計

５　新設住宅着工戸数の推移

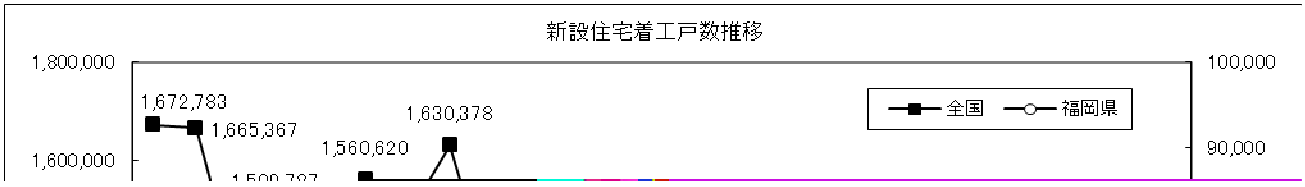

資料：住宅着工統計

６　利用関係別新設住宅着工戸数の推移（県内）

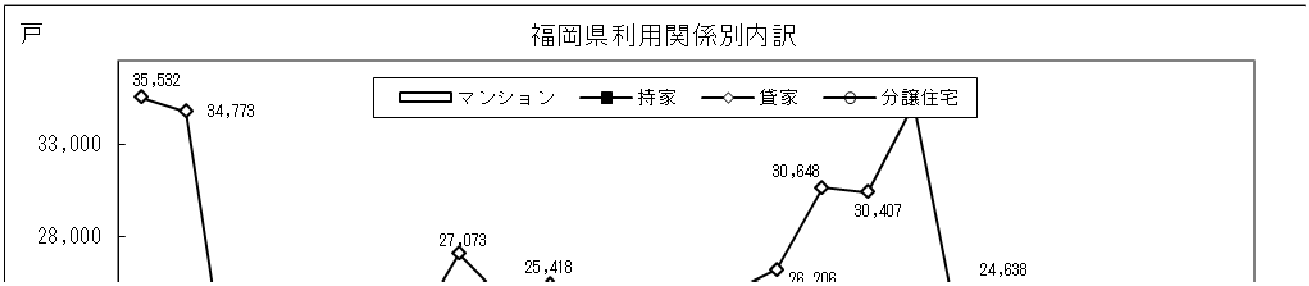

資料：住宅着工統計

７　住宅の所有関係別規模の推移（県内）

	１住宅当たり居住室数(室)			１住宅当たり畳数(畳)			１人当たり畳数(畳)		
区　分	総　数	持　家	借　家	総　数	持　家	借　家	総　数	持　家	借　家
昭和48年	4.00	5.07	2.81	21.92	28.75	14.29	6.06	7.03	4.62
昭和53年	4.32	5.43	3.02	24.62	32.44	15.76	7.24	8.38	5.46
昭和58年	4.54	5.69	3.14	26.30	34.15	16.73	8.10	9.28	6.16
昭和63年	4.65	5.85	3.16	28.34	37.02	17.52	9.14	10.45	6.88
平成５年	4.64	5.92	3.10	29.33	38.88	17.88	10.10	11.53	7.62
平成10年	4.51	5.76	2.96	29.47	38.83	17.91	10.80	12.22	8.24
平成15年	4.45	5.69	2.92	30.21	39.76	18.40	11.81	13.42	8.94
平成20年	4.36	5.59	2.84	30.06	39.49	18.36	12.21	13.87	9.26

資料：住宅・土地統計調査（H10～H20）、住宅統計調査（Ｓ48～Ｈ５）

８　所有関係の推移（県内）

区　　分		昭和58年	昭和63年	平成５年	平成10年	平成15年	平成20年
住宅総数	実　数	1,393,300	1,490,200	1,643,800	1,788,500	1,936,700	2,034,000
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
持家	実　数	763,900	819,500	878,000	964,500	1,051,400	1,090,400
	構成比	54.8%	55.0%	53.4%	53.9%	54.3%	53.6%
借家	実　数	626,500	657,200	732,800	780,300	850,600	879,600
	構成比	45.0%	44.1%	44.6%	43.6%	43.9%	43.2%
公営・公団※・公社	実　数	163,200	170,900	180,800	178,600	189,400	185,400
	構成比	11.7%	11.5%	11.0%	10.0%	9.8%	9.1%
民間借家	実　数	379,300	421,900	471,000	528,500	608,200	639,900
	構成比	27.2%	28.3%	28.7%	29.5%	31.4%	31.5%
給与住宅	実　数	84,000	64,400	81,000	73,200	53,000	54,200
	構成比	6.0%	4.3%	4.9%	4.1%	2.7%	2.7%

資料：住宅・土地統計調査（H10～H20)、住宅統計調査（Ｓ58～Ｈ５）

※公団は、平成１６年から（独）都市再生機構。

９　建て方別住宅ストック数の推移（県内）

資料：住宅・土地統計調査（H10～H20)、住宅統計調査（Ｓ48～Ｈ５）

１０　公営住宅建設戸数実績（県内）

建設年度			15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
建設戸数			1,028	1,285	1,124	1,085	813	800	910	576	1,079	645	906
うち建替戸数			990	1,281	1,068	1,031	813	794	910	576	1,079	645	888
内訳	県	建設	361	437	358	314	280	264	303	170	313	122	252
		うち建替	326	437	308	314	280	264	303	170	313	122	252
	政令市	建設	400	519	356	438	329	349	382	229	285	265	419
		うち建替	400	519	356	388	329	349	382	229	285	265	419
	一般市町村	建設	267	329	410	333	204	187	225	177	481	258	235
		うち建替	264	325	404	329	204	181	225	177	481	258	217

１１　特定優良賃貸住宅認定実績

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
福岡県	公社等建設	12	0	0	0	0
	民間供給	32	34	0	0	0
	特定目的借上	0	0	0	0	0
	特公賃	0	0	0	0	0
	計	44	34	0	0	0
北九州市	公社等建設	0	0	0	0	0
	民間供給	73	48	30	20	0
	特定目的借上	0	0	0	0	0
	特公賃	0	0	0	0	0
	計	73	48	30	20	0
福岡市	公社等建設	0	0	0	0	0
	民間供給	0	0	0	0	0
	特定目的借上	0	0	0	0	0
	特公賃	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
一般市町村	公社等建設	0	0	0	0	0
	民間供給	0	0	0	12	0
	特定目的借上	0	0	0	0	0
	特公賃	5	7	0	0	0
	計	5	7	0	12	0
計		122	89	30	32	0

平成20年度建設分からは地域優良賃貸住宅（一般型）

１２　高齢者向け優良賃貸住宅認定実績

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
福岡県	公社等建設	12	0	10	10	0
	民間供給	56	122	36	89	290
	計	68	122	46	99	290
北九州市	公社等建設	0	0	40	0	10
	民間供給	32	70	80	10	0
	計	32	70	120	10	10
福岡市	公社等建設	0	0	0	0	0
	民間供給	0	0	0	0	24
	計	0	0	0	0	24
久留米市	公社等建設	0	0	0	0	0
	民間供給	0	0	0	24	15
	計	0	0	0	24	15
計		100	192	166	133	339

平成20年度建設分からは地域優良賃貸住宅（高齢者型）

１３　地域優良賃貸住宅認定実績　（一般型、高齢者型の区別なし）

		24年度	25年度
福岡県	公社等建設	0	0
	民間供給	0	0
	計	0	0
北九州市	公社等建設	0	0
	民間供給	0	0
	計	0	0
福岡市	公社等建設	0	0
	民間供給	0	0
	計	0	0
久留米市	公社等建設	0	0
	民間供給	0	0
	計	0	0
その他の市	公社等建設	0	0
	民間供給	0	14
	計	0	14
計		0	14

１４　管理事務所別県営住宅管理戸数一覧表

（平成26年4月1日現在）

区分(団地数)		木造			簡平			簡二			低層		中耐				高層				計				集会所(室)
		旧1種	旧2種	計	旧1種	旧2種	計	旧1種	旧2種	計	新法	計	旧1種	旧2種	新法	計	旧1種	旧2種	新法	計	旧1種	旧2種	新法	計	
福岡	福　岡(34)			0			0		45	45		0	3,423	1,478	343	5,244	1,168	227	301	1,696	4,591	1,750	644	6,985	38
	糸　島(2)			0			0			0		0	40	70	102	212				0	40	70	102	212	2
	宗　像(7)			0			0			0		0	272	486	18	776			52	52	272	486	70	828	4
	計　(43)	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	0	3,735	2,034	463	6,232	1,168	227	353	1,748	4,903	2,306	816	8,025	44
北九州	北九州(37)			0	10	40	50		36	36		0	3,255	2,283	663	6,201	75	96	99	270	3,340	2,455	762	6,557	43
	行　橋(15)	20	5	25	12	48	60		12	12		0	323	255	200	778			125	125	355	320	325	1,000	9
	豊　前(8)			0	14	39	53		10	10		0	48	59	198	305				0	62	108	198	368	6
	計　(60)	20	5	25	36	127	163	0	58	58	0	0	3,626	2,597	1,061	7,284	75	96	224	395	3,757	2,883	1,285	7,925	58
筑後	久留米(22)			0	36	3	39			0		0	1,075	1,224	550	2,849	233		76	309	1,344	1,227	626	3,197	22
	八　女(10)		10	10			0			0		0	138	312	213	663				0	138	322	213	673	8
	朝　倉(6)			0	22	16	38			0		0	67	52	98	217			50	50	89	68	148	305	2
	柳　川(8)			0			0			0		0	178	230	240	648				0	178	230	240	648	8
	大牟田(13)			0			0			0		0	720	744	544	2,008			54	54	720	744	598	2,062	17
	計　(59)	0	10	10	58	19	77	0	0	0	0	0	2,178	2,562	1,645	6,385	233	0	180	413	2,469	2,591	1,825	6,885	57
筑豊	飯　塚(25)		8	8	8	87	95	58	18	76		0	410	730	876	2,016			409	409	476	843	1,285	2,604	21
	直　方(8)			0		36	36			0		0	810	358	176	1,344			347	347	810	394	523	1,727	8
	田　川(23)		45	45		165	165	82	52	134	6	6	256	628	347	1,231			317	317	338	890	670	1,898	21
	計　(56)	0	53	53	8	288	296	140	70	210	6	6	1,476	1,716	1,399	4,591	0	0	1,073	1,073	1,624	2,127	2,478	6,229	50
合計(218)		20	68	88	102	434	536	140	173	313	6	6	11,015	8,909	4,568	24,492	1,476	323	1,830	3,629	12,753	9,907	6,404	29,064	209

１５　平成25年度県土整備事務所別建築行政事務取扱件数

区　　分	建築基準法施行事務		宅建業法施行事務	建設業法施行事務	
県土整備事務所	建築確認受付	建築許可受付	宅建業者免許申請受付	建設業許可申請受付	建設業法関係証明受付
福岡	125	127	576	830	1,033
久留米	106	8	82	204	323
南筑後柳川支所	280	31	60	161	423
直方	76	18	6	110	68
京築	151	27	30	137	195
朝倉	109	26	7	52	59
八女	114	26	24	66	79
北九州	121	52	272	715	895
田川	28	5	25	133	423
飯塚	61	39	32	102	732
那珂	216	107	123	322	219
計	1,387	466	1,237	2,832	4,449
本　　庁	0	0	3	0	270
合　　計	1,387	466	1,240	2,832	4,719

１６　都市計画区域決定状況

平成26年3月31日現在

（１）線引き都市計画区域

区域数	都市計画区域名	市町名	区域	都市計画法適用年月日	都市計画区域最終決定 年月日	都市計画区域最終決定 面積(ha)	市街化区域 当初決定年月日	市街化区域 最終決定 年月日	市街化区域 最終決定 面積(ha)	市街化調整区域（非線引きは用途外） 面積(ha)	用途地域設定	市町数	市数	町数
1	福岡	福岡市	一部	T12.7.1	H13.10.15	① 34,008	S45.12.28	H24.1.1	16,267	17,741	有	1	1	
		大野城市	全域	S16.1.9	〃	2,688	〃	H23.4.25	1,405	1,284	〃	1	1	
		春日市	全域	〃	〃	1,415	〃	〃	1,333	83	〃	1	1	
		志免町	全域	S42.9.16	〃	870	〃	〃	702	168	〃	1		1
		粕屋町	全域	〃	〃	1,412	〃	〃	662	751	〃	1		1
		小計			H13.10.15	40,393			20,367	20,026		5	3	2
2	古賀	古賀市	一部	S26.3.31	H4.2.28	① 2,220	S45.12.28	H19.10.15	805	1,415	有	1	1	
3	新宮	新宮町	一部	S37.10.12	H18.8.7	① 1,766	〃	H24.12.17	594	1,172	〃	1		1
4	久山	久山町	全域	S44.5.20	S44.5.20	3,743	〃	H19.2.9	101	3,642	〃	1		1
5	篠栗	篠栗町	一部	〃	S45.12.28	① 1,138	〃	H19.8.15	423	715	〃	1		1
6	筑紫野	筑紫野市	一部	S23.7.3	H12.11.10	① 4,393	〃	H19.10.15	1,417	2,976	〃	1	1	
7	太宰府	太宰府市	一部	S26.3.31	S45.12.28	① 2,253	〃	H19.5.2	1,182	1,071	〃	1	1	
8	那珂川	那珂川町	一部	S44.5.20	〃	① 1,902	〃	〃	566	1,336	〃	1		1
9	福間	福津市	一部	S29.10.2	H4.2.28	① 1,918	〃	H19.8.15	776	1,142	〃	1	1	
10	宗像	宗像市	一部	S36.6.6	H25.4.2	10,973	S49.7.16	H23.4.25	1,834	9,139	〃	1	1	
11	前原	糸島市	一部	S18.12.29	H19.10.15	① 6,931	S58.7.15	H24.7.31	778	6,153	〃	1	1	
12	志摩	糸島市	一部	S62.4.1	S62.4.1	① 5,385	H14.2.1	H19.10.15	169	5,216	〃			
福岡広域都市計画圏（9市6町）　中計						83,015			29,012	54,003		15	9	6
13	久留米	久留米市	一部	S2.4.1	H19.10.15	① 12,468	S46.9.14	H24.3.30	3,635	8,833	有	1	1	
14	小郡	小郡市	全域	S34.7.22	H19.4.25	4,550	〃	H19.4.25	776	3,774	〃	1	1	
久留米広域都市計画圏（2市）　中計						17,018			4,411	12,607		2	2	0
15	大牟田	大牟田市	全域	T14.4.22	S46.9.14	8,155	S46.9.14	H20.4.4	3,874	4,281	有	1	1	
		みやま市	一部	S37.6.8	〃	① 1,858	〃	〃	181	1,677	〃	1	1	
大牟田広域都市計画圏（2市）　中計						10,013			4,055	5,958		2	2	0
16	北九州	北九州市	一部	T12.7.1	H20.10.10	① 48,865	S45.12.28	H24.3.9	20,435	28,430	有	1	1	
17	中間	中間市	全域	S26.3.31	H19.5.25	1,598	〃	H19.5.25	1,031	567	〃	1	1	
18	苅田	苅田町	一部	S16.10.10	S58.7.1	② 3,288	〃	H23.4.25	2,049	1,239	〃	1		1
北九州広域都市計画圏（2市1町）　中計						53,751			23,515	30,236		3	2	1
線引き都市計画区域　合計（15市7町）						163,797			60,993	102,804		22	15	7

注）・都市計画区域面積は、無印－「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院、H24.10.1）

①－ 都市計画区域・区域区分の最終決定時の調査データ（福岡市は市のＨＰで確認）

②－「都市計画年報」（国土交通省、H23.3.31）

・非線引き都市計画区域については、市街化区域面積は用途地域面積に読み替える。

・福岡市については、大正１２年７月１日に旧都市計画法の指定を受け、大正１４年４月２２日に都市計画区域の決定告示を行っている。

・久留米市、福津市、みやま市、糸島市については、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域が併存

・夜須都計は現筑前町の旧夜須町、甘木都計は甘木市と現筑前町の旧三輪町

（２）非線引き都市計画区域

区域数	都市計画区域名	都市名	区域	都市計画法適用年月日	都市計画区域最終決定		市街化区域			市街化調整区域（非線引きは用途外）	用途地域設定	市町数	市数	町数
					年月日	面積(ha)	当初決定年月日	最終決定 年月日	最終決定 面積(ha)	面積(ha)				
1	須恵	須恵町	全域	S44.4.25	S44.4.25	1,633			454	1,179	有	1		1
2	宇美	宇美町	一部	S13.10.28	H4.5.18	① 2,159			764	1,395	〃	1		1
3	津屋崎	福津市	一部	S29.10.2	S29.10.2	① 1,557		H24.1.20	260	1,297	〃			
4	夜須	筑前町	一部	S50.9.1	H12.11.10	② 4,547			216	4,331	〃	1		1
5	甘木	朝倉市	一部	S18.3.22	〃	① 12,300			730	11,570	〃	1	1	
		筑前町	一部	S18.12.28	〃	② 2,171			156	2,015	〃			
		小計				14,471			886	13,585				
6	二丈	糸島市	一部	S61.4.1	H19.10.15	① 3,405			199	3,206	有			
福岡地区（3市3町）				**中計**		27,772			2,779	24,994		4	1	3
7	八女	八女市	一部	S9.9.25	S29.4.1	② 3,934			396	3,538	有	1	1	
8	大川	大川市	全域	S21.9.16	〃	3,363			729	2,634	〃	1	1	
9	瀬高	みやま市	一部	S11.3.26	S50.3.29	② 3,773			262	3,511	〃			
10	筑後	筑後市	全域	〃	H12.11.10	4,185			625	3,560	〃	1	1	
11	三潴	久留米市	一部	〃	H12.5.1	② 1,610			168	1,442	〃			
12	柳川	柳川市	全域	S27.4.1	S31.4.23	7,688			759	6,929	〃	1	1	
13	黒木	八女市	一部	S60.4.1	S60.4.1	① 682			141	541	有			
14	広川	広川町	全域	S50.9.1	H19.10.15	3,791			－	3,791		1		1
15	北野	久留米市	一部	H11.11.1	H19.4.25	① 2,049			331	1,718	有			
16	大刀洗	大刀洗町	全域	H13.5.1	H19.4.25	2,283			284	1,999	〃	1		1
17	立花	八女市	一部	H13.5.1	H13.5.1	① 1,463			94	1,369	〃			
筑後地区（6市2町）				**中計**		34,821			3,789	31,032		6	4	2
18	飯塚	飯塚市	一部	S8.5.10	H23.8.31	13,507		H24.3.16	3,053	10,454	有	1	1	
19	稲築	嘉麻市	一部	S24.3.31	S24.3.31	② 1,734			－	1,734		1	1	
20	山田	嘉麻市	一部	S29.4.1	S29.4.1	① 2,169			－	2,169				
21	直方	直方市	全域	S8.5.10	H20.10.10	6,178			1,421	4,757	有	1	1	
22	宮田	宮若市	一部	S25.9.12	S50.9.1	② 5,249			420	4,829	〃	1	1	
23	田川	田川市	全域	S18.11.3	H8.9.30	② 5,444		H24.11.12	1,037	4,407	〃	1	1	
24	添田	添田町	一部	S27.7.25	S27.7.25	① 9,522			－	9,522		1		1
25	川崎	川崎町	全域	S26.2.16	S26.2.16	3,612			－	3,612		1		1
26	鞍手	鞍手町	全域	S50.9.1	S60.4.30	3,558			409	3,149	有	1		1
27	小竹	小竹町	全域	〃	S50.9.1	② 1,418			－	1,418		1		1
28	桂川	桂川町	一部	H6.8.1	H6.8.1	① 1,693			251	1,442	有	1		1
筑豊地区（5市5町）				**中計**		54,084			6,591	47,493		10	5	5
29	芦屋	芦屋町	全域	S9.9.25	H1.12.11	1,142			369	773	有	1		1
30	水巻	水巻町	全域	S15.8.23	H19.5.25	1,103			760	343	〃	1		1
31	岡垣	岡垣町	全域	S44.5.20	H19.5.25	4,851		H24.10.19	681	4,170	〃	1		1
32	遠賀	遠賀町	全域	〃	H19.5.25	2,214			575	1,639	〃	1		1
33	行橋	行橋市	全域	S13.1.12	S39.6.22	6,983			668	6,315	〃	1	1	
34	豊前	豊前市	一部	S9.9.25	S58.7.1	② 2,927			698	2,229	〃	1	1	
35	吉富	吉富町	全域	S50.2.1	S50.2.1	568			176	392	〃	1		1
36	椎田	築上町	一部	H3.2.1	H3.2.1	① 1,872			87	1,785	〃	1		1
37	豊津	みやこ町	一部	H13.5.1	H13.5.1	② 1,934			－	1,934		1		1
北九州地区（2市7町）				**中計**		23,594			4,014	19,580		9	2	7
非線引き都市計画区域　合計（16市17町）						140,271			17,172	123,099		29	12	17

55	**都市計画区域　合計（27市24町）**					304,068			78,165	225,903		51	27	24

注）・都市計画区域面積は、無印－「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院、H24.10.1）

①－ 都市計画区域・区域区分の最終決定時の調査データ（福岡市は市のＨＰで確認

②－「都市計画年報」（国土交通省、H23.3.31）

・非線引き都市計画区域については、市街化区域面積は用途地域面積に読み替える。

・福岡市については、大正１２年７月１日に旧都市計画法の指定を受け、大正１４年４月２２日に都市計画区域の決定告示を行っている。

・久留米市、福津市、みやま市、糸島市については、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域が併存

・夜須都計は現筑前町の旧夜須町、甘木都計は甘木市と現筑前町の旧三輪町

１７　下水道整備状況

（平成26年3月31日現在）

市町村名	処理場名（流域処理場）	行政人口（人）A	処理人口（人）B	整備面積（ha）	水洗化人口（人）C	普及率（%）B／A	水洗化率（%）C／B	備考
1　公共下水道（政令市）								
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・曽根	977,465	975,533	16,290	969,725	99.8%	99.4%	特環含む
福岡市	中部・東部・和白・西部・西戸崎・新西部	1,474,999	1,469,500	3,311	1,461,216	99.6%	99.4%	特環・（御笠川）含む
小計		2,452,464	2,445,033	19,601	2,430,941	99.7%	99.4%	
2　公共下水道（一般市、町）								
大牟田市	北部・南部	121,630	62,980	1,396	44,559	51.8%	70.8%	
久留米市	中央・南部・田主丸	305,214	226,996	4,564	206,781	74.4%	91.1%	特環含む
飯塚市	飯塚	131,046	59,386	1,463	51,093	45.3%	86.0%	
柳川市	柳川	69,846	12,275	344	8,860	17.6%	72.2%	
大川市	大川市	36,512	8,816	204	5,439	24.1%	61.7%	
行橋市	行橋	72,698	13,290	249	11,345	18.3%	85.4%	
豊前市	豊前市	27,033	9,820	404	7,097	36.3%	72.3%	
宗像市	宗像	96,473	92,743	2,589	91,414	96.1%	98.6%	特環含む
古賀市	古賀	58,941	49,392	950	45,598	83.8%	92.3%	
福津市	福間・津屋崎	58,277	49,911	1,063	37,840	85.6%	75.8%	特環含む
糸島市	前原・黒磯	99,885	62,694	1,007	59,052	62.8%	94.2%	特環含む
新宮町	<福岡市和白>・新宮中央	29,026	21,499	341	19,162	74.1%	89.1%	
芦屋町	芦屋町	14,743	14,623	524.2	14,589	99.2%	99.8%	
岡垣町	岡垣町	32,467	28,230	681	26,136	86.9%	92.6%	
筑前町	三輪中央	29,578	26,523	757	20,972	89.7%	79.1%	（宝満上流）含む
苅田町	苅田町	36,071	15,323	315	12,013	42.5%	78.4%	
みやこ町	豊津	21,228	1,605	34	1,325	7.6%	82.6%	
吉富町	吉富	6,988	2,910	79	1,380	41.6%	47.4%	
小計		1,247,656	759,016	16,964	664,655	60.8%	87.6%	
3　流域関連公共下水道								
春日市	御笠川那珂川	111,663	111,663	1,362	110,541	100.0%	99.0%	
大野城市	流域下水道	98,362	98,301	1,413	97,841	99.9%	99.5%	
太宰府市	（御笠川浄化センター）	71,123	70,496	1,367	68,574	99.1%	97.3%	（宝満）含む
筑紫野市		102,112	92,533	1,535	90,346	90.6%	97.6%	（宝満）・（宝満上流）・特環含む
那珂川町		49,983	48,413	686	45,455	96.9%	93.9%	特環含む
志免町	多々良川	45,554	45,397	799	43,147	99.7%	95.0%	
粕屋町	流域下水道	44,926	43,873	702.9	41,221	97.7%	94.0%	
宇美町	（多々良川浄化センター）	37,820	32,620	644	30,151	86.3%	92.4%	
篠栗町		31,537	30,244	509.5	28,781	95.9%	95.2%	
須恵町		27,205	19,670	374	16,306	72.3%	82.9%	
久山町		8,346	7,663	283	7,025	91.8%	91.7%	（単）福岡市東部・特環含む
小郡市	筑後川中流右岸	59,429	53,975	1,147	48,100	90.8%	89.1%	（宝満）含む
朝倉市	流域下水道	56,367	16,664	721	14,935	29.6%	89.6%	特環含む
大刀洗町	（福童浄化センター）	15,534	13,649	512	11,809	87.9%	86.5%	
中間市	遠賀川下流	44,089	30,441	592	23,401	69.0%	76.9%	
水巻町	流域下水道	29,372	22,944	435	20,332	78.1%	88.6%	
遠賀町	（遠賀川下流浄化センター）	19,567	11,425	285	9,778	58.4%	85.6%	
鞍手町		17,006	7,238	228	5,153	42.6%	71.2%	
直方市	遠賀川中流	58,100	13,186	385	6,623	22.7%	50.2%	
宮若市	流域下水道	29,510	2,402	133	1,063	8.1%	44.3%	
小竹町	（遠賀川中流浄化センター）	8,299	382	15	140	4.6%	36.6%	
筑後市	矢部川	49,075	14,988	391.3	9,904	30.5%	66.1%	
八女市	流域下水道	67,528	9,666	371	6,387	14.3%	66.1%	
みやま市	（矢部川浄化センター）	39,918	2,218	100	1,661	5.6%	74.9%	（単）上長田含む
広川町		19,798	4,442	203	2,533	22.4%	57.0%	
小計		1,142,223	804,493	15,194	741,207	70.4%	92.1%	
4　特定環境保全公共下水道								
うきは市	屋部・吉井・浮羽	31,633	26,556	947	18,950	84.0%	71.4%	
築上町	築城	19,741	3,672	92	2,510	18.6%	68.4%	
小計		51,374	30,228	1,039	21,460	58.8%	71.0%	
5　その他市町村								
小計		214,401						
県総計		5,108,118	4,038,770	52,798	3,858,263	79.1%	95.5%	
【政令市除く】		2,655,654	1,593,737	33,197	1,427,322	60.0%	89.6%	

注）行政人口は、平成26年3月末現在の住民基本台帳人口（総務省発表）。
　処理場名において、（　）は流域処理場、＜　＞は他市町の処理場。

１８　附属機関委員名簿

（１）福岡県都市計画審議会委員（都市計画課）

委員の構成（任命区分）	役職名	氏名	職業又は職名
学識経験者	会長	武居一正	福岡大学　法学部　教授
〃	会長職務代理	坂井猛	九州大学大学院人間環境学府・工学部建築学科教授
〃	委員	寺町賢一	九州工業大学大学院　工学研究院　准教授
〃	〃	藤井重登	福岡県農業会議　会長
〃	〃	山田真知子	福岡女子大学国際文理学部　教授
〃	〃	原田恵美子	弁護士
〃	〃	平井彰	(社)九州経済連合会　理事・事務局長
〃	〃	吉武哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授
関係行政機関の職員	〃	長谷川靖	福岡財務支局長
〃	〃	井上明	九州農政局長
〃	〃	岸本吉生	九州経済産業局長
〃	〃	竹田浩三	九州運輸局長
〃	〃	金尾健司	九州地方整備局長
〃	〃	樋口真人	福岡県警察本部長
市町村の長の代表	〃	髙島宗一郎	福岡市長
〃	〃	北橋健治	北九州市長
〃	〃	森田俊介	朝倉市長
〃	〃	南里辰己	志免町長
県議会議員	〃	武藤英治	福岡県議会議員
〃	〃	貞末利光	〃
〃	〃	十中大雅	〃
〃	〃	伊豆美沙子	〃
〃	〃	香原勝司	〃
〃	〃	野村陽一	〃
〃	〃	守谷正人	〃
〃	〃	新開昌彦	〃
市町村議会の議長の代表	〃	森英鷹	福岡市議会議長(福岡県市議会議長会会長)
〃	〃	中ノ森愼一	大木町議会議長（福岡県町村議長会会長）

注）平成２５年１０月現在、臨時委員及び専門委員を除く。

（２）福岡県開発審査会委員（都市計画課）

委員の構成（任命区分）	役職名	氏名	職業又は職名
建築	会長	守道明	(株)九電工　顧問
都市計画	会長代理	深見一男	ヤマウ(株)　顧問
法律	委員	藤本美佐子	弁護士
〃	〃	折登美紀	福岡大学法学部　教授
経済	〃	間勉	福岡県農業会議副会長
行政	〃	後藤眞智	元福岡県建築都市部次長
公衆衛生	〃	田中昭代	九州大学大学院医学研究院　講師

注）平成２６年４月現在

（３）福岡県景観審議会委員（都市計画課）

委員の構成（任命区分）	役職名	氏名	職業又は職名
景観計画	会長	佐藤優	九州大学大学院　芸術工学研究院　教授
県議会議員	委員	渡辺英幸	福岡県議会議員
〃	〃	高橋雅成	〃
都市計画	〃	有馬隆文	九州大学大学院　人間環境学研究院　准教授
建築	〃	大森洋子	久留米工業大学　建築設備工学科　教授
緑化	〃	包清博之	九州大学大学院　芸術工学研院　教授
商業経済	〃	田村馨	福岡大学商学部　教授
屋外広告	〃	波田英次	福岡県広告美術協同組合連合会　会長
土木	〃	早川信介	西日本工業大学総合システム工学科　講師
農業	〃	藤井重登	福岡県農業会議　会長
弁護士	〃	松原妙子	警固法律事務所　弁護士
快適環境	〃	柳美代子	(株)住環境デザイン研究所　代表取締役
環境色彩計画	〃	山口ひろこ	イゴス環境色彩研究所　所長

注）平成２５年９月現在

（４）福岡県建設工事紛争審査会委員（建築指導課）

委員の構成	役職名	氏名	職業又は職名
学識経験者	会長	北古賀 康博	弁護士
〃	会長事務代理	藤 成徳	福岡県管工事業協同組合連合会　会長
〃	委員	安東 哲	弁護士
〃	〃	松井 仁	弁護士
〃	〃	岡本 成史	弁護士
〃	〃	長谷 洋一郎	(社)福岡県建設業協会　理事
〃	〃	藤松 章二	福岡県建設業協同組合　理事長
〃	〃	柴田 成文	(公社)福岡県建築士会　理事
〃	〃	井上 精二	(社)福岡県建築士事務所協会　副会長
〃	〃	藤原 定司	(一社)福岡県土木組合連合会　理事
〃	〃	神川 宏	西日本建設業保証(株)　取締役福岡支店長

注）平成２５年１１月現在

（５）福岡県建築士審査会委員（建築指導課）

委員の構成(任命区分)	役職名	氏名	職業又は職名
建築士	会長	石本 元彦	(公社)福岡県建築士会　会長
〃	会長代理	江頭 安彦	元　福岡県建築都市部技監
〃	委員	角銅 剛太	(公社)日本建築家協会九州支部長
〃	〃	大貝 知子	(株)大貝環境計画研究所　代表取締役
〃	〃	工藤 卓	元　近畿大学産業理工学部　教授
〃	〃	廣田 栄作	(一社)福岡県建設業協会　理事
〃	〃	後藤 眞智	元福岡県建築都市部次長
学識経験者	〃	藤本 美佐子	弁護士

注）平成２６年５月現在

（６）福岡県建築審査会委員（建築指導課）

委員の構成（任命区分）	役職名	氏名	職業又は職名
建築	会長	守　道明	(株)九電工　顧問
〃	会長代理	江頭安彦	元　福岡県建築都市部技監
〃	委員	岩本茂美	(株)傳設計　代表取締役
行政	〃	井本邦彦	福岡県議会議員
都市計画	〃	岡田知子	西日本工業大学デザイン学部建築学科　教授
法律	〃	小林　登	弁護士
公衆衛生	〃	平田美由紀	九州大学大学院医学研究院　助教

注）平成２６年３月現在

（７）福岡県県営住宅管理審議会委員（県営住宅課）

委員の構成（任命区分）	役職名	氏名	職業又は職名
学識経験者	会長	江藤秀之	福岡県議会議員
〃	会長代行	小池邦弘	〃
〃	委員	井本邦彦	〃
〃	〃	原口剣生	〃
〃	〃	原中誠志	〃
〃	〃	高橋雅成	〃
〃	〃	貫　博喜	弁護士
〃	〃	益田信也	近畿大学産業理工学部准教授
〃	〃	平部康子	福岡県立大学人間社会学部准教授
関係行政機関の職員	〃	福山利昭	保健医療介護部長
〃	〃	高橋　敬	福祉労働部長

注）平成２５年１１月現在

19　建築都市部と関係のある団体名簿

（平成26年4月1日現在）

主管課	団体名 区分	団体名 名称	所在地		電話番号	代表者氏名	会員数
都市計画課	－	福岡県都市計画協会	812-8577	福岡市博多区東公園7－7　都市計画課内	643-3711	会　長　髙島　宗一郎	正51　賛助2
	公益社団法人	日本都市計画学会九州支部	813-8503	福岡市東区松香台2-3-1 九州産業大学工学部都市基盤デザイン工学科内	474-6904	支部長　中村　宏	個人299 賛助14
建築指導課	公益社団法人	福岡県宅地建物取引業協会	812-0054	福岡市東区馬出1丁目13-10　福岡県不動産会館内	631-1717	会　長　北里　厚	4,678
	公益社団法人	全日本不動産協会福岡県本部	812-0011	福岡市博多区博多駅前2丁目20ー1　大博多ビル2F	461-1125	本部長　沢田　光泰	726
	組　合	福岡県建設業協同組合	812-0053	福岡市東区箱崎1丁目1-1	641-5060	理事長　藤松　章二	205
	一般社団法人	福岡県建設業協会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3丁目14-18　福岡建設会館	477-6731	会　長　岩崎　成敏	129
	一般社団法人	九州住宅建設産業協会	812-0011	福岡市博多区博多駅前2丁目11-16　第2大西ビル	472-7419	理事長　諸藤　敏一	168
	公益社団法人	福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3丁目14-18　福岡建設会館	441-1867	会　長　加藤　武弘	2,175
	一般社団法人	日本建築学会九州支部	810-0001	福岡市中央区天神4－7－11 クレアビル	406-2416	支部長　藤本　一壽	2,120
	公益社団法人	日本建築家協会九州支部	810-0024	福岡市中央区薬院1丁目4－8　あづまビル2F	761-5267	支部長　水野　宏	267
	一般社団法人	福岡県建築士事務所協会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3丁目14-18　福岡建設会館	473-7673	会　長　八島　英隆	488
	一般財団法人	建材試験センター福岡試験室	811-2205	粕屋郡志免町別府2丁目22-6	622-6365	室　長　今橋　富夫	－
	公益財団法人	建築技術教育普及センター九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2－9－1　東福第2ビル	471-6310	支部長　崎野　健治	－
公園街路課	公益社団法人	福岡県造園協会	812-0046	福岡市博多区吉塚本町13－50　吉塚合同庁舎6F	632-3282	理事長　北川　博良	57団体
下水道課	公益財団法人	福岡県下水道管理センター	812-0893	福岡市博多区那珂4丁目5－1	451-4944	理事長　木原　宗道	－
住宅計画課	一般社団法人	プレハブ建築協会九州支部	810-0002	福岡市中央区西中洲12番25号　岩崎ビル5F	716-3930	支部長　宮川　誠二郎	12
	－	福岡県住宅供給公社	810-8538	福岡市中央区天神5丁目3－1　須崎ビル	781-8010	理事長　小路　芳晴	－
	一般財団法人	福岡県建築住宅センター	810-0001	福岡市中央区天神1丁目1－1　アクロス福岡3F	781-5169	理事長　相浦　政士	－
	組　合	福岡中小建設業協同組合	812-0068	福岡市東区社領1丁目2－9	621-7035	理事長　大里　博之	33
営繕設備課	一般社団法人	公共建築協会	104-0033	東京都中央区新川1－24－8　東熱(TN)新川ビル6F	(03)3523-0381	会　長　春田　浩司	1,270
	一般財団法人	建築コスト管理システム研究所	105-0003	東京都港区西新橋3－25－33　NP御成門ビル5F	(03)3434-1530	理事長　春田　浩司	－
	公益社団法人	日本建築積算協会九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目9－5　池松ビル5F	451-0859	支部長　樋口　稔	498
	一般社団法人	福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2丁目8－2　村上ビル1F	713-5263	会　長　山本　健治	正26　準3
	一般社団法人	福岡県建造物解体工業会	815-0033	福岡市南区大橋2丁目15－9－104　ロワールマンション大橋	552-6851	会　長　平　典明	61
	一般社団法人	日本塗装工業会福岡県支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2－4－17　第6岡部ビル7F	441-6341	支部長　浜地　英伸	112
	組　合	福岡県左官業組合連合会	814-0121	福岡市城南区神松寺2丁目11－18	407-4593	会　長　橋本喜久雄	278
	社団法人	福岡県建設専門工事業団体連合会	813-0034	福岡市東区多の津4丁目5－13　スギヤマビル6F	624-7599	会　長　杉山　秀彦	15団体
	組　合	九州建設インテリア事業協同組合	812-0011	福岡市博多区博多駅前4丁目13-27　グランドハイツ博多307	472-2980	理事長　伊藤　正彦	29
	公益財団法人	福岡市施設整備公社	810-0001	福岡市中央区天神1丁目6－8　天神ツインビル11F	738-7220	理事長　黒田　英俊	－
	組　合	福岡県管工事業協同組合連合会	810-0016	福岡市中央区平和3丁目20-10	531-3066	会　長　藤　成徳	488社
	－	福岡県電設協力会	810-0022	福岡市中央区薬院1丁目14－8　K．K平和電興	771-6161	会　長　楠原　俊成	283社

平成２６年度　建築都市行政の概要

平成２６年１２月　発行

福岡県建築都市部 建築都市総務課